

紀美野町第1回定例会会議録

平成30年3月16日（金曜日）

○議事日程（第5号）

平成30年3月16日（金）午前9時00分開議

第 1 諸般の報告について

第 2 議案第34号 平成30年度紀美野町一般会計予算について

○会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

○議員定数 12名

○出席議員

議席番号	氏名
1番	南 昭和 君
2番	上 柏 暁 亮 君
3番	七良浴 光 君
4番	町 田 富枝子 君
5番	田 代 哲 郎 君
6番	西 口 優 君
8番	向井中 洋 二 君
9番	伊 都 堅 仁 君
10番	小 椋 孝 一 君
11番	美 濃 良 和 君
12番	美 野 勝 男 君

○欠席議員

7番 北 道 勝 彦 君（遅刻9時14分入場）

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	橋 戸 常 年 君
消 防 長	家 本 宏 君
総 務 課 長	細 峪 康 則 君
企 画 管 財 課 長	坂 詳 吾 君
住 民 課 長	仲 岡 みち子 君
税 務 課 長	中 谷 昌 弘 君
保 健 福 祉 課 長	湯 上 ひとみ 君
産 業 課 長	米 田 和 弘 君
建 設 課 長	井 村 本 彦 君
教 育 次 長	湯 上 章 夫 君
会 計 管 理 者	北 山 仁 君
水 道 課 長	山 本 訓 永 君
ま ち づ くり 課 長	西 岡 靖 倫 君
美 里 支 所 長	山 口 典 子 君

○欠席したもの

代表監査委員 向 江 信 夫 君

○出席事務局職員

事 務 局 長 田 中 克 治 君
 次 長 井 戸 向 朋 紀 君

開 議

- 議長（美野勝男君） 皆さんおはようございます。早朝より御苦労さまです。
北道議員から、遅れるとの連絡がありましたので報告します。
それでは規定の定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。
それでは日程に入ります。
本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

（午前 9時00分）

◎日程第1 諸般の報告

- 議長（美野勝男君） 日程第1、諸般の報告を行います。
町長から議案の訂正の申し出がありますので、これを許します。
総務課長、細峪君。

（総務課長 細峪康則君 登壇）

- 総務課長（細峪康則君） まことに申しわけありませんが、2月の28日に提案説明をさせていただきました、平成30年度紀美野町予算書につきまして、訂正させていただくものでございます。

お手元に配付させていただいています事件の訂正請求書に添付してございます正誤表と、あわせて予算書の121ページ、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書をごらんください。

訂正させていただく数値には、朱色で二重線を引き、その上部に正しい数値を記載してございまして、全部で28カ所の数値を訂正させていただくものでございます。

この原因につきましては、この調書を作成する折、記載管理システムから数値のデータを抽出する際、日付の設定に誤りがあったため、今回の事態が起きたものでございます。今後このようなことがないように、数値等の確認に努めてまいりますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

まことに申しわけありませんでした。

（総務課長 細峪康則君 降壇）

- 議長（美野勝男君） 町長及び執行部の方々に申し上げます。

今後、議案の提出の際には、提出後に訂正することのないように提出前にいま一度内容を確認の上、提出願ひます。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第2 議案第34号 平成30年度紀美野町一般会計予算について

○議長（美野勝男君） 日程第2、議案第34号、平成30年度紀美野町一般会計予算について議題とします。

説明は2月28日に終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑は分割して行います。

議員の皆さんにお願いします。質疑をするときは、まずマイクを自分のほうに向けてからページ数を言って質疑をしてください。

それでは、歳入について質疑を行います。

6番、西口 優君。

（6番 西口 優君 登壇）

○6番（西口 優君） おはようございます。

14ページの公営住宅使用料の中で、滞納繰越分133万2,000円と、こういうふうになってるんですけど、本来その保証能力のある人が連帯保証人というふうに、当然なってると思います。そうしたときには、こういうことが起こるはずがないんじゃないかなと思うんですけど。対象人数、それとかその経緯、経過年数というのはどういうふうになってんのかなと思うんですよ。それと、その下に、町営住宅駐車場使用料という、こういうふうな滞納繰越分6万1,000円と、こういうふうになってるけど、この駐車場代というのは、この連帯保証の対象となっているのかなとそういうふうに思います。本来は、その連帯保証やけえ、滞納がたまる前に、すぐさまそういうふうに、本人に請求すると同じ状態で保証人にも請求すれば、たまる前になると思うんです。こういうふうにたまってからすると、保証人も大変やと思うんで、その辺のことについてはどういうふうな扱いになってんのか尋ねたいと思います。

（6番 西口 優君 降壇）

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、坂君。

（企画管財課長 坂 詳吾君 登壇）

○企画管財課長（坂 詳吾君） おはようございます。私のほうからただいまの西口議員の御質疑にお答えいたします。

予算書の14ページをお開きください。

予算書14ページの滞納繰越分についてのお話があったと思います。まず、町営住宅

につきましては、住宅に困窮する低額所得者に対しまして、低廉な家賃で貸し付けるための住宅でございます。議員が言われますとおり、町営住宅の入居者が家賃を滞納し始めた場合、高額にならないうちに迅速に対応することが極めて重要であると認識はしてございます。長期かつ高額滞納になると、最終的に住宅等の法的措置をとらざるを得ない状況になりますけども、そうなった場合、低額所得者であって、収入が不安定である入居者からの家賃の回収は不可能に近い状態になります。差し押さえるべき財産もなく、結果、住宅の明け渡し執行を行うのみに終わってしまう可能性が十分でございます。こうなった場合、歳入確保ができないばかりか、明け渡しの執行を受けた入居者は、民間のアパート等に引っ越しせざるを得なくなり、居住の安定を害することにもなります。

現在は、新たな滞納額をふやさなくするために、厳しく未納督促をすることに終始するだけでなく、未納の背景にある状況の把握に努め、福祉的な対応を求められることを意識しながら、文書、電話、各戸訪問等により納付するように指導を行ってございます。また、滞納者が分割納付を申し出た場合は、口頭のみならず、誓約書等を徴収している場合もございまして、滞納者が納付の意思を表示しない場合には、連帯保証人や親族に納付の督促をお願いしているというのが現状でございます。早いうちに、保証人さんともお話をした場合もございまして、それによって滞納分が支払いできたということもございまして、しかしながら、保証人さんも、恐らく保証人になられるということで住宅の入居者の家族の方であったりする場合が多うございます。そうした中で、その方も御高齢であったり、以前は支払い能力があったんですが、今は経済的に苦しいということで、なかなか一括してお支払いができないという状況もあることもございましたので、そうした中で、ある程度分割して家賃を徐々に納めていただいております、回収は進められているということで御理解をいただきたいと思っております。

また、駐車場の保証人なんですが、駐車場の使用料につきましても、駐車場の利用者につきましてはちょっと保証人のほうはとってございません。

今後は、顧問弁護士とかにも相談、御指導いただきながら高額にならないうちに滞納家賃の徴収に努め、滞納者の生活を再建しつつ、未納の集金に努めてまいりたいと思っておりますので、御理解賜りたいと思っております。

○議長（美野勝男君） 休憩します。

休 憩

（午前 9時11分）

再 開

○議長（美野勝男君） 再開します。

（午前 9時13分）

○企画管財課長（坂 詳吾君） どうも失礼いたしました。

現在の滞納の方なんです、滞納繰越分につきましては12名。平成28年度末時点で12名の方がいらっしゃいます。経過につきましては、一番古い方で平成18年からということで、10年近くたってる方もいらっしゃいます。

以上でございます。

（企画管財課長 坂 詳吾君 降壇）

○議長（美野勝男君） 6番、西口 優君。

○6番（西口 優君） 一般論からすると、うちが払ってない、それやったらその相手も払わんで、そういうふうに関連を生んでしまうんじゃないかなと、こういうふう思うんです。本来は、みんなが払うからうちも払わなきゃいけない。ところが、あそこも払ってないんやったら、うちも慌てて取り立てにというふう、それは極論かもわかりませんが。それと、その10年もというのは、本来、今までどうしてたんやて、こういうふうになってしまうわけでしょ。普通に考えたら、連帯保証人というのは、当事者と同じことになるから、当事者に請求するときは連帯保証人にも請求するという、そうしてたまってから連帯保証人に請求されたら、連帯保証人も大変やしな。だからそんなん考えたときに、同時に請求するのが当たり前の話なんよ。連帯保証人という限りは。だから、その辺の認識が、その連帯保証人もちょっと保証入ってもらうときに、これは家賃を払ってくれやんかった場合、連帯保証人が払っていただきますよと、そういうふうな認識がないんじゃないかな。ちゃんと説明してんのかなと、こういうふう思うんです。入ってもらって、連帯保証人、この人つけてくれて、そしたら一般的には連帯保証人になってくれてあるけど、本人が払わなかったらあんた払ってくれますねという、そういうふうな。当たり前なんやけど、そういう部分が抜けてるんじゃないかなと。ただ単に名前書いてあるだけやってそういう問題と違うしな。連帯保証人というのはあくまでも、借りてる当事者と同等の扱いになってる。だから、普通やったら、本人に請求がいった場合、連帯保証人にも同時に請求いけば、こういうふうなことが起こりにくいんじゃないかなと、こういうふう思うんです。その点の考え方、そうしたら、今後こ

うということが起こりにくいんじゃない。それでないと、誰かがこれを負担してるような形になる。その役場の会計のことやだね。そんなん考えたときに、正直者がばかを見るではいかんと思ってるから、やっぱり真面目に払ってもらおうという。

それと、滞納繰越分の、普通やったらもう一括して払うというのが基本的なことでしょう。年間にどのくらい減っていったんのよ。あんまり年をたってくると、それこそ、年々支払いが難しくなる。誰でも年寄るからね。誰でも年寄って、支払い能力がだんだん落ちてこようかと思うんです。そうしたときに、ことしよりも来年のほうがきっと支払いにくくなるはずやしな。そんなん考えたときに、長期になってきたら、それこそ亡くなってくる人も出てくる。そんなんになると、非常に難しくなるので、早急な解決策というのをどんなん考えてんのか。再度、答弁求めます。

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、坂君。

○企画管財課長（坂 詳吾君） 西口議員の再質疑にお答えいたします。

確かに、議員おっしゃるとおり、10年もたまっておるということで、たまる前にもっと回収をするべきではなかったのかということなんですが、毎年毎年、そういうことで、滞納の訪問とかを行いまして、滞納整理を行ってるのが実情ではございますけども、なかなかやはり、いつでも経済的にも苦しいということで、個々の生活事情等々もございまして、一概に一括して納付するというのが、確かに大変にはなっておるんですけども、とりあえず、まずは現年度分で未納が発生した場合には、それをたまらないように速やかに督促を行って、場合によっては各戸訪問も行いまして、とりあえず今の分がふえていかないようにしてるという措置をとっておるところでございます。以前の分につきましては、なかなか高額になってきてる部分もあるんで、一括でというのはなかなか難しいんですけども、それは分納誓約をとりまして、ちょっとずつでも納めてもらっているというのが実情ではございます。

連帯保証人さんにつきましても、そういうことで、全てではないんですけども、お願いはしに行ってるんですけども、なかなか連帯保証人さんにつきましても、以前は支払いできる状況にあったんですけども、現在は生活が苦しいと、特に家族の方が連帯保証人になってられるケースも多うございまして、なかなかそこから先は無理も言えない部分もあるんですけども、今後はとりあえず今の、現年分で滞納されてる方を先に滞納整理させていただいて、過年分については、徐々に滞納回収に努めてまいりたいと思いますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（美野勝男君） 6番、西口 優君。

○6番（西口 優君） 現年分の滞納があるって、本来は家賃がかかっているという事は、生活保護の対象になってないんだろうと思います。普通に考えたら、支払い能力があるから家賃が発生してる。もしその支払い能力がなくて、どうにもならなかったら、多分、生活保護という形が受けられると思うんです。だから、その生活保護を受ける必要がないという中で家賃が発生すると思うんですけど、その現年度分の、まず集金する、そうしたら今までの部分についてはどの程度というんですか、実際には、請求はしてるけど、年次計画というんですか、どういう形での支払いになってんのか、その辺の、再々度質問を求めます。回答を。

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、坂君。

○企画管財課長（坂 詳吾君） 西口議員の再々質疑にお答えいたします。

滞納の分の年次計画とかということなんですけども、滞納されてる方につきましては、分納誓約をいただきまして、その分納誓約で、現年はもちろんのこと、過年度分につきましても幾らずつ納めていくということで誓約書をいただいております。それが計画書になってると、私どもは理解してございますので、御理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

3番、七良裕 光君。

（3番 七良裕 光君 登壇）

○3番（七良裕 光君） 同じく14ページで、ただいまの西口議員の話、答弁の中で聞いておるところによると、保証人さんも置いてるということですが、そこでもうちょっと考え方を変えて、保証人さんは3年に1回、再申請さすとか、また5年に1回するとかと、そういう一つのけじめをつけることによって、先ほどから言われている高齢になってきたとか、どうとかということも解消する一つの方法論でないかなと、私は聞かせていただいてそのように感じたんですが、そういうことを検討したことがあるのかどうか。

それから、保証人さんが家族という話があったんですが、家族プラス第三者の保証人をつけてもらうようにするとかと、やはり期限を切って更新をしていくということが、現在やっているのかどうか、もしやられてないんであればそういう方法を一度検討する必要があるんじゃないかと思いますので、答弁を願いたいと思います。

(3番 七良浴 光君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 企画管財課長、坂君。

(企画管財課長 坂 詳吾君 登壇)

○企画管財課長 (坂 詳吾君) ただいまの七良浴議員の御質疑にお答えいたします。

保証人につきましては、現在のところ2名の方の保証人をとってございます。3年に1回とか、5年に1度、見直しをしてはどうかということなんですが、現時点ではそういう見直しは行ってございません。ただ、ほかの市町村でもそういうことを行っているところもございますので、私どもといたしましても、3年に1回とか5年に1回の検討を、やりかえというか再確認という意味でやっていくことを、今、検討してございますので、どうか御理解いただきたいと思います。

(企画管財課長 坂 詳吾君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 3番、七良浴 光君。

○3番 (七良浴 光君) ただいま、3年に1回とか5年に1回の期限を定めて、保証人さんを再度専任していただくということ、他町村でもやられとるということで、我が町でも検討しているという御答弁でありましたけども、先ほど、西口議員の質問の中で、保証人の話出たときには、今後はこういうことをやってはどうかとか、いろいろな方法論を検討してるところですというような答弁をしておれば、私からの質疑もなかったかというように思いますんで、今後、しっかりとした答弁をしていただきたいと思っています。

以上で終わります。

○議長 (美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

10番、小椋孝一君。

(10番 小椋孝一君 登壇)

○10番 (小椋孝一君) 先ほど、町営住宅の件、そしてまた駐車場の件ということで、西口議員のほうから質疑ございましたけども、これを29年度と30年度の分の公営住宅の使用料を比較しておりますと、29年度の使用料の滞納分が300万。30年度が290万ということで、294万8,400円ということなんですけども、本当にそれだけの、若干の、足を運んでたとえちょっとでもやってる、このほとんど一緒なんです。だから本当にこの問題については、毎年こういう議論をしている中で、思い切

った改革をしていかないと、これは最終的に欠損にするのかどうか知りませんが、何ぼ言っても、皆さん、職員さん、足を運んで行ってくれてると思うんですけど、これではやっぱりいつまでたっても残っていくという形があるかと思うんで、先ほど、七良浴議員がおっしゃったように、改革をしていって、このお金を、滞納を何とか減らすように努力を、再度できるのかできないのかという、企画管財課長の答弁をお示し願いたいのと、あと駐車場の、29年度では55万2,000円が滞納しておりますけども、ほとんど、30年度では56万8,000円ということであるんで、ほとんどこれ手につけてないような気がするんですけども、先ほど聞いてると駐車場に関しては保証人もとっておらないということなんですけども、今現在、この58万、使用料をもらうということになってますけども、現在、滞納しながら駐車しておるのか、それとも、もう駐車をしないで、前のやつでそのまま残が残ってるのか、そこらちょっと再度お聞かせを、説明をしていただきたいと思います。

(10番 小椋孝一君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 暫時休憩いたします。

休 憩

(午前 9時30分)

再 開

○議長 (美野勝男君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午前 9時32分)

○議長 (美野勝男君) 企画管財課長、坂君。

(企画管財課長 坂 詳吾君 登壇)

○企画管財課長 (坂 詳吾君) 失礼しました。私のほうから小椋議員の御質疑にお答えいたします。

予算書14ページの公営住宅使用料と町営駐車場使用料の滞納繰越分のお話でございます。

議員おっしゃられました、額のほうなんですけど、公営住宅の使用料の滞納繰越分につきましては、予算額は133万2,000円で、去年の、昨年29年度が166万7,000円ということでございます。それから、駐車場の使用料につきましても、滞納繰越分は、平成30年度は6万1,000円で、平成29年度は8万1,000円ということ

になってございます。

滞納整理につきまして余り進んでないんじゃないかという御質疑だったかと思うんですが、なかなかやはり一括して滞納処理するというのは難しい部分もございますので、まず、先ほども言いましたように現年度分で滞納があった場合、速やかにその分を納めていただいて、あとは過年度分につきましても分納誓約をいただいて、徐々にはやってくるんですけども、一括納付となるとやはり苦しい部分もございますので、今後、多額にならないうちに、まず回収に努めまして、その後、過年度分につきましても滞納整理に努めてまいりたいと。ただ、最終的にはまた法的措置とかもとっていく必要があるんじゃないかと思っておるんですが、なかなか住民の方ということもありまして、一概にそこまでいくのは現実的には難しいかなとは思ってるんですけども。今後も適正に回収に努めてまいりたいと思います。

それから、駐車場の分についてなんですが、今、滞納をされてる方は駐車場を使用してるのかということだったかと思うんですが、駐車場につきましても徐々には納めてくれているんですけども、使用については今も許可はしている状況でございます。

以上でございます。

(企画管財課長 坂 詳吾君 降壇)

○議長（美野勝男君） 10番、小椋孝一君。

○10番（小椋孝一君） 若干、私のほうの見たところの中で、できるだけ努力はしてくれているというのは、本当にありがたいなど、こういうふうに思います。

ただ、駐車場に関しては、今まだ、とめられてるということなんですけども、やはり公共のものであるし、保証人もとってない、やはり催促をして、議会からもこういう指摘を受けてる中で、こういうことはずっと滞納するというのであれば、これはもう、あんたこことめんなよと言うてくれるぐらいきつい口調で言うてもらって、公共物をそういうように滞納するというのは非常識だなと、私こういうふうに思うんで、再度、こういうことのないようにお仕事をさせていただけたらなと、こういうふうに思いますが、そこら辺の、課長の見解はいかがなものでございますか、答弁願います。

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、坂君。

○企画管財課長（坂 詳吾君） ただいまの小椋議員の再質疑にお答えいたします。

駐車場の滞納者につきましては、今後、検討を行いまして、置かない、もし滞納されておれば、もう置かないということの方向で一回検討してみたいと思いますので、御理

解賜りたいと思います。

○議長（美野勝男君） 10番、小椋孝一君。

○10番（小椋孝一君） わかりました。できるだけ、課の仕事ということで頑張っていたきたいと思いますが、ただ1点、この納税する義務があるのに滞納して、駐車場を使って滞納してるということなんですけども、もし車を買われたときに、車庫証明、滞納してたらやっぱりその車庫証明というのは、多分、ここで借りてるよという証明に判をつきにくると思うんですけども、そこらの対応というのは、滞納してたら車庫証明の発行はできないと思うんですけども。そこらはちゃんと、滞納者にはできませんよというきっちりしたことを言うて、車庫証明を発行して、多分ないと思うんですけども、そこらはどうなんですか。それも含めて最後ですんで、一括でお願いします。

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、坂君。

○企画管財課長（坂 詳吾君） 小椋議員の再々質疑にお答えいたします。

駐車場の、新しく新車とか買った場合に車庫証明をうちのほうからも発行してございます。滞納者につきましては、その分については納めていただかない限り発行はしてございません。

以上でございます。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

5番、田代哲郎君。

（5番 田代哲郎君 登壇）

○5番（田代哲郎君） 滞納で大分時間とりましたけど、こっちはさらっと一般的な歳入についての質疑を行います。

まず、10ページの1款町税、町民税です。

個人は本年度、2億8,502万7,000円の計上となっております。前年度は2億8,700万余りの計上で、わずかに259万2,000円の減額ということですが、平成28年度決算額では3億813万9,000円の歳入があります。その見込み額なんでしょうけど、昨年度よりも、28年の決算よりも減額したような計上というのは、やっぱり人口減というか、そういうことを計算してのことなのかお伺いいたします。

法人税も同じページなんですけど、2目法人税、1節現年度課税分が2,091万円となっております。これは前年度1,718万の計上で若干ふえてます。法人税課税対象団体という、対象となっている法人の推移というんですか、町内での推移はどうなっているの

か、ふえてるのか減ってるのか。

2項固定資産税です。固定資産税というのは町税の中でも非常に大きなウエイトを占めるんですが、3億8,203万6,000円の計上となっております。これも前年度は4億412万1,000円の計上でした。28年度、前々年度の決算では4億3,481万3,000円の歳入があります。それからしたら、ちょっと見込みにしても、固定資産税の計上が少ないのではないかと、特に28年度実績から見るとかなり低いように思いますんで、その理由についてお伺いします。

それから、11ページに移りまして、市町村たばこ税の計上があります。これも現年度は3,200万の計上ですが、前年度も、毎年3,200万という計上で、コンビニができる前はもっと低かったんですけど、そういうコンビニができたことで大分ふえています。ただ、28年度の決算額は3,887万6,000円が歳入してますので、これも決算額から見たら計上が少ないのではないかという気がします。コンビニ等でのたばこの売れ行きというのはそんなに落ちるということはないと思いますので、少なく見積もる理由というんですか、根拠はどうなってるのかお伺いします。

それから同じ11ページで、利子割交付金、これは金融機関などから利子の支払いを受ける際に税がかかるんですが、この税の一部を財源として、県が個人県民税の額に応じて市町村に対して交付するということになってますが、現年度が200万円、前年度は100万円の計上でした。決算額では、28年度決算では187万7,000円ということで、これはかなり決算額よりもふえてるし、前年度の当初予算額よりも倍になってるんで、そんなに利子割交付金が多く見込める根拠というのをお示してください。

それから、12ページに移りまして、いつでも気になっている地方消費税交付金ですが、地方消費税交付金が1億3,000万円の計上です。これは前年度と同じですが、これも28年の決算額は1億5,000万円を超えています。この決算額から見ると、ちょっと少ないのではないかという気がするんですが、その根拠をお願いします。

それから、いつでも言ってるんですが、12ページ、13ページにまたがって、地方交付税35億の計上です。前年度よりも5,000万円少ない計上になってます。28年度決算は40億3,359万1,000円ということで、大体40億ぐらいの最終の交付になってるんですが、今後、毎年何億ずつ下がっていきますという話が出てくるんですが、今後の見通しというのはどう考えておられるのか。

あと、16ページに移りまして、あとはちょっと新しいのとかそういうのだけ。国庫

支出金14款です。16ページで、2項国庫補助金で、民生費国庫補助金、1節の障害者福祉費補助金で、地域生活支援事業補助金432万2,000円の計上になってます。前年度は300万の計上で、平成28年度の決算では264万1,000円と、400万も落ちてないんで、これを多く見込んで計上したのはどういう根拠からか。

それから、額的には多くないんですけど、同じ節の中に11万4,000円という小児慢性特定疾病対策補助金というのがあります。この補助金の趣旨だけちょっと説明をいただければ。これたしか新しい補助金だと思います。

それから3目衛生費国庫補助金です。1節衛生費国庫補助金、感染症予防事業費等補助金というのが20万3,000円入ってます。これも新しいと思いますので、私の認識に間違いなければ、新しい補助金だと思いますんで、大体その趣旨だけ説明していただければと思います。

それから5目の教育費国庫補助金、これも教育費補助金で僻地児童生徒補助費等補助金というのが189万円計上されてます。この趣旨についても簡単に説明していただければと思います。

県支出金は18ページからです。18ページ、19ページにわたって農林水産業費県補助金、4目です。1節に農業費県補助金というのがあります。農業次世代人材投資資金1,350万円の計上ですが、今まであった青年就農給付金事業給付金というのがなくなってるように思います。このそれに変わるものなんか、その辺の趣旨についてお願いします。

20ページの県委託金。民生費県委託金で在宅育児支援助成委託金225万円が計上されています。この趣旨についても説明をお願いします。

21ページに移りまして、18款繰入金、財政調整繰入金。これを4億2,679万1,000円の計上ですが、繰り入れ後、計算すればわかるんですけど、繰り入れ後の基金残高をお願いします。

それから24ページ、25ページに移りまして、最後のほうですけど、21款の町債、臨時財政対策債が2億円の計上になってます。前年度は2億1,000万円の計上でして、1,000万円が減額してます。これも28年度の決算額は1億9,400万円余りですけども、臨時財政対策債を1,000万円だけですけども減額計上した根拠をお願いします。

以上です。よろしくをお願いします。

(5番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 税務課長、中谷君。

(税務課長 中谷昌弘君 登壇)

○税務課長 (中谷昌弘君) それでは、田代議員の御質疑の予算書10ページでございます。1款町税、1項町民税、1目個人町民税、2目法人町民税のほうから御説明をさせていただきます。

これにつきましては、議員仰せのとおり、やはり人口減少というものが要因ではないかと考えてございます。均等割につきましては、29年の9月末の調定時を比較してみますと、均等割の人数が4,010人ということでございます。28年の9月末調定時と比較して、28年の9月末の調定時の均等割の人数が4,019人。やはり当然、人口減少ということで9人の減ということでございます。そういうことを比較いたしましたして、平成30年度においても10人の減、税額にして3万4,000円の減額としてございます。続いて、所得割でございます。所得割につきましては借り入れる金額に対して、6%掛けまして、それに対して徴収率、徴収見込み率ですね、それを掛けて、所得割では2億6,963万3,000円を見込んでございます。これにつきましても、給与所得者につきましてはある程度安定していると考えてございます。しかしながら、結果的には大幅な減少ではないかと考えてございます。それと、個人事業者への経済効果というのはまだまだ微風でございます。納税者数の減少によって、穏やかではありますが減少しているものと考えてございます。

続いて、法人税でございます。法人町民税でございます。まず均等割につきましては、平成29年度から比較しまして、法人が3社ふえてございます。3法人の増ということで、1号法人で5万円、3号法人で13万円、8号法人で175万円、計193万の増額となっております。続いて、法人税割でございます。30年度の見込みにつきましては、平成29年9月末調定で、予算額520万に対しまして、現在、829万1,500円でございます。平成29年度末の調定を1,000万程度見込んでいたところでございます。平成30年度については、法人数の増も含めて、前年度の調定の状況から180万円の増で、700万円を見込んでございます。

続いて、1款町税、2項固定資産税でございます。固定資産税につきましては、平成30年度当初予算額は3億7,886万7,000円。平成29年度当初予算4億148万4,000円に比べて2,261万7,000円の減額でございます。まず、固定資産

税につきましては、土地・家屋・償却資産に対して課税をしてございます。

土地につきましては、平成29年度課税標準額に、平成30年度の評価がえによる変動割合を乗じて算定した課税標準額に対して、1.4%を乗じて見込み徴収率を乗じた額。土地につきましては1億1,290万円を見込んでございます。平成29年度と比較して238万7,000円の減額となっております。固定資産税につきましては、年々下落率が穏やかになっているというところで、下げどまりの傾向ではないかと考えてございます。

続いて、家屋につきましては、平成30年度当初予算見込み額につきましては、平成29年9月末の課税標準額に、新增築家屋分、これにつきましては24件分でございます。これを加え、滅失家屋分、約150件を減額したものに、税率1.4%を掛けまして、新築軽減の税額を減額、これは73件でございます。減額し、徴収率を乗じた額、1億5,848万5,000円を見込んでございます。平成29年度と比較して1,834万1,000円の減でございます。これにつきましては、平成30年度の評価がえ年度における家屋の原価計算が行われるということでございます。当初予算計上時におきましては、各評価がえ年度における原価率をもとに積算をしてございます。

続いて、償却資産でございます。償却資産につきましては、平成30年度当初予算見込み額につきましては、減価償却分と大臣配分に係る資産の減を含めまして、前年比188万9,000円の減額でございます。1億748万2,000円を見込んでございます。その合計が、30年度計上している予算でございます。

続いて、1款町税、4項市町村たばこ税でございます。30年度見込みにつきましては、29年度同様3,200万を計上してございます。27年度決算が3,091万9,223円、28年度決算額が3,887万6,652円ということで、前年比25.7%の増となっております。その年度におきましては、コンビニ3店舗が相次いで開店したことが大きな要因と考えてございます。29年度におきましても、12月末時点の調定額が、28年度と比較して若干下がってございます。若干下がってはございますが、差異がないということを踏まえて、29年度と同額の3,200万を見込んでございます。これについて、ちょっと見込み額が少ないのではないかということの御質疑もあったかと思えます。やはり今の時代を考えると、禁煙というブームがかなりはやっていることもありまして、実際のところ、29年度につきましても若干低くなってございます。そういう状況から、より過大な予算見積もりをしないということで、29年度同様、

3,200万を計上させていただいたところでございます。

それと、決算のお話があったかと思えます。町民税の均等割、所得割につきましても28年度決算に比べて、30年度の予算が低いということ。それと固定資産税等々についても同じかと思えます。これにつきましては、決算では徴収率が、町民税の均等割、所得割とも、28年度では99.32%だったと思えます。これに比較して、やはり当初予算につきましては、徴収見込み率を96.5%で積算をしております。これによる差というのも重立ったものではないかと思えます。固定資産税についても同様でございます。28年度決算では98.9%、これは現年課税分でございます。ということでございますが、当初予算の見込み徴収率では95%ということで計上しております。

歳入予算の見積もりにつきましては、財源の過大見積もりというのを慎重に注意しながら前年の収入実績を参考にして、見込んで推計をしております。その点につきまして、御理解を賜りたいと思えます。

(税務課長 中谷昌弘君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 総務課長、細峪君。

(総務課長 細峪康則君 登壇)

○総務課長 (細峪康則君) 田代議員の御質疑にお答えします。

まず11ページの利子割交付金でございます。前年度より100万円増加しております。200万円の計上をさせていただいております。議員おっしゃられたとおり、28年度の決算も180万何がしの金額になっておりまして、それよりもちょっと多い額を計上してるというような話ですけど、利息は相変わらず低い状況ではございますが、底を打った感というか、そういう部分もございますので、今回、200万円という、若干上げさせていただいております。

それから、地方消費税ですが、これは12ページです。これは、決算では1億5,000万ほどということでございまして、それよりも少ない1億3,000万という話で、ちょっと少ないんではないかというお話でございます。これは、消費税に係るものでございまして、消費の動向というのは非常に不安定な部分もございまして、これで前年度と同じように見込むというのもちょっと不安もございまして、そして景気の対策とか、そういうものも打ち出されていけばいいんですけど、そういうことも現状では余り聞き及んでおりませんので、前年度と同額の1億3,000万を計上させていただいております。

それから、12ページから13ページにわたります、地方交付税の見通しでございます。議員仰せのとおり、28年度から5年間の、激変緩和期間に現在も入っておるところです。33年度からはもう1本算定に移行していきます。この30年度というのは、ちょうど3年目ということで、5割減ということになります。それで、29年度の算定をもとにして出しますと、29年度は3割減であって、30年度は5割減ということになりますので、去年は1億2,000万ほどの減という計算でございましたんで、ことしは、30年度は五、六千万、2割ですね、そこからまだ2割減るので、29年度と比較しますと五、六千万減るといふ計算になります。そして、来年、31年度は7割、そしてそのもう一個後は9割という形になってまいりますので、非常に、将来大きな金額が減らされていくわけなんですけど、いろんな国の施策も反映されれば多少縮小はしてくのかもしれませんが、これはあくまでも国の施策とタイアップというか、そういうのを見きわめながら、交付税の算定には注視してまいりたいと考えてます。

それから続きまして、21ページの財政調整基金繰入金、今回、4億2,679万1,000円を計上させていただいてます。それは財政調整基金から取り崩してここに入れていくということなんで、ちょうど29年度末ではまだ25億ぐらいだったんですが、この金額を取り崩していきますと、21億6,097万8,000円が基金の額になると記憶してます、済みません。

それから最後の25ページなんですが、臨時財政対策債なんですが、昨年では2億1,000万、今年度は2億円ということで、これは国の地方交付税特会の財源不足を補うため、自治体が地方債を発行するものでありまして、こちらが幾らにするというものではございませんので、国からの金額を示されるものであります。それで、交付税も縮小されてる中で、この臨時財政も同様に多少縮小されるであろうということで、1,000万円少なく計上させていただいております。

以上、答弁といたします。

(総務課長 細峪康則君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 保健福祉課長、湯上君。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 登壇)

○保健福祉課長 (湯上ひとみ君) 私のほうから田代議員の御質疑、16ページの14款2項2目の1節障害者福祉費補助金の地域生活支援事業費補助金の増額についてということですが、これにつきましては、新規事業といたしまして、海南市とともに、

基幹相談支援センターの設置に伴う補助金の増額を見込んでいるものでございます。この基幹相談支援センターといいますのは、今も相談支援事業所があるんですけど、それに加えてもっと専門的な立場で対応していただくようなことを想定したものでございます。内容につきましては、地域生活支援拠点としての業務、地域移行・地域定着の促進の取り組み、権利擁護、虐待の防止、その他PR活動などを想定したものでございます。

次に、小児慢性特定疾病対策補助金の趣旨ということについてでございます。これにつきましては、新たに事業を行うものでございまして、児童福祉法第6条の第2項に規定する小児慢性特定疾病児童等に対し、特殊寝台等の日常生活用具を給付することにより、在宅における小児慢性特定疾病児童等の日常生活の便宜を図り、もってその福祉の増進に資することを目的としたものでございます。今回は、必要と思われる物品についての計上に対する補助を想定したものでございます。

次に、3目の衛生費の国庫のほうの、感染症予防事業費等補助金につきまして、新しい補助金ということでございますが、これは名前が感染症ということになってるんですけども、内容につきましては、がん検診の個別勧奨に対するものでございます。28年度までは県事業の補助金を使って、それは29年度対象者に行っていたものなんですけれども、それがなくなりました。県の事業がなくなりました、30年度より県の補助金に移行して、対象者に対して圧着はがきなどの個別勧奨を行いたいと考えているものに対して補助をいただくものでございます。

次に、20ページをごらんください。

15款3項の2目民生費県委託金の在宅育児支援助成委託金の趣旨ということでございます。これにつきましては、県が子育て支援の一環として、保育への支援を行っていくんですけども、在宅で生活される子供さんに対してもそれが行き届くようにしたいという趣旨がございまして、県の補助金、県が100%事業をしたいということです。そこへ、市町村としても上乗せをしてほしいという要望がございまして、それを上乗せするものです。具体的には、第3子以降を育てる家庭には所得制限なく、第2子を育てる家庭には所得制限があるんですけども、県が1カ月1万5,000円を支払うということで、町としてもその同額を上乗せしたいと考えています。期間は0歳児を在宅で育てる世帯への支援ということで、8カ月を想定されてるということになっております。

以上、簡単でございますが説明とさせていただきます。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 降壇)

○議長（美野勝男君） 教育次長、湯上君。

（教育次長 湯上章夫君 登壇）

○教育次長（湯上章夫君） 私のほうから、16ページの14款2項5目教育費国庫補助金の中の、僻地児童生徒援助費等補助金の189万円につきまして御説明いたします。こちらのほうは後ほど歳出のほうで計上しております、長谷毛原方面から下神野小学校、美里中学校へ通います児童のスクールバスの購入費の補助でございます。

以上でございます。

（教育次長 湯上章夫君 降壇）

○議長（美野勝男君） 産業課長、米田君。

（産業課長 米田和弘君 登壇）

○産業課長（米田和弘君） 私のほうからは、田代議員御質疑の19ページ、15款2項4目農林水産業費県補助金のうちの、農業次世代人材投資資金の趣旨ということで御質疑があったかと存じます。

農業次世代人材投資資金といいますのが、次世代を担う農業者となることを志す者に対して、就農直後の経営確立を支援する資金でございます。45歳までの新規就農者に最長5年間、年間150万円を上限といたしまして交付されるような資金になってございます。これにつきましては、昨年までは青年就農給付金ということで上げさせていただきましたが、国の制度改正によりまして名称が変わったものでございます。内容についてはほぼほぼ同じようになってございますけれども、中間でちょっと役場関係者であるとか、農業団体であるとかの面接が義務づけられるようになりました。平成29年度で7人の受給者がございます。平成30年はもう少し見込んでございますので、この1,350万という計上にさせていただいておるところでございます。

以上、私から答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

（産業課長 米田和弘君 降壇）

○議長（美野勝男君） 総務課長、細峪君。

（総務課長 細峪康則君 登壇）

○総務課長（細峪康則君） 申しわけございません。先ほど、私、財政調整基金の残高のところ、平成29年度の補正後のところをちょっと混乱して、ちょっと的外れな数字を言ってしまいました。大変申しわけありません。確認して数値を申し上げないといけないところ、本当に申しわけございません。

それで、29年度の補正後は21億8,075万3,000円で、それで今回の繰入額をそこから引きますと、17億5,644万5,000円でございます。大変その、4億ぐらいの差の大きな間違いをしまして申しわけありませんでした。

(総務課長 細峪康則君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 5番、田代哲郎君。

○5番 (田代哲郎君) 一番気になる町民税についてのみ再質問をいたします。

所得割の課税について、給与所得を得ている課税対象者というのは、大まかな数字で結構です、何割程度あるのでしょうか。

○議長 (美野勝男君) 税務課長、中谷君。

○税務課長 (中谷昌弘君) それでは、田代議員の再質疑にお答えいたします。

給与所得者の人数でございますが、2,213名でございます。それと、町民税全体に占めるという給与所得者の割合というんでしょうか、課税標準額に対する割合でございますと、72.25%と考えております。先ほど、給与所得者2,213人と申し上げましたが、比率にして55.18%でございます。御理解賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長 (美野勝男君) 5番、田代哲郎君。

○5番 (田代哲郎君) 最後に、町民税だけではないんですけど、町税全般で、この予算どおりで収入があったとして、30年度の財政力指数ですか、そういうのが大体どの程度になると考えておられるのか。

以上です。

○議長 (美野勝男君) 総務課長、細峪君。

○総務課長 (細峪康則君) 財政力指数がどのような数値になっていくのかと、それは恐らくといいますか、推測でしか今の時点では言えないんですが、紀美野町は0.214ぐらいだと、私は記憶しておるんですけども。ですからそれよりも上がるというのはなかなか考えにくいのではないかと思います。恐らくその数値よりも下がると予想はしておるところです。

○議長 (美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

11番、美濃良和君。

(11番 美濃良和君 登壇)

○11番 (美濃良和君) おはようございます。

先ほどから皆さんいろいろと質疑をされておるわけでございますけれども、こういうふうになってきてる中で、その歳入欠陥が起こってこないのかどうかというのが、一番心配するところだと思うんです。さっきのところ、例えば、11ページの利子割交付金に対する質疑で、底を打ったと、不景気の底を打ったというふうなことで把握されてるのかなというふうに思うんですが、200万、300万ですから大きくまちの財政に影響が来ないとは思いますが、ここのところの見方、どのような捉え方をされて、そういう判断になっているのか、これは底を打ったということは、あとの町民税等にも影響を、予算の上で、抑えていく上でも景気の低迷、それが底を打ったというふうに見ていった場合に、全体にも影響、そういうものがあってこの数字が計上されてるといふふうに思うんですが、その、底を打ったということについて状況をどのように認識されているのかお聞きしたいと思います。

交付税等についても質問されておりましたので、これは省きますが。

それから14ページ、ここで13款1項2目の老人福祉施設使用料の長谷毛原健康センター使用料の296万6,000円ですけども、下がってきてるわけですけども、ここの状況を、歳出では聞けませんので、状況をお聞かせいただきたいと思います。

15ページですが、13款2項手数料の中の、総務手数料の中にある通知カード再交付手数料、個人番号のカード再交付手数料とで60万9,000円が上がってるわけでございますけれども、これについて毎年毎年これが、個人からいただくものだと思うんですけども、こういう、必要になるんかどうかです。今それでもって、どうしても持っていなければならないという、その辺の必要性があるんかどうかお聞きしたいと思います。

あと、その下にある3目の土木手数料ですけども、この建設残土の処理手数料1,944万円。これですけども、工事等の関係でこの数字が歳入できるんかどうか、その辺のところについてお聞かせいただきたいと思います。

それから、次のページの16ページで、14款2項1目で総務費補助金の中でマイナンバー関係の予算が上がっています。これについてもお聞かせいただきたいと思います。あと、その中にある地方創生推進交付金として832万4,000円というふうに計上されておりますけれども、これの今後の交付金が引き続き国のほうから交付されるんかどうか、その辺についてお聞かせいただきたいと思います。

その下に、14款3項1目の総務費委託金の中の自衛官募集準備委託金、2万2,0

00円、これが最近ずっと上がってきてるんですけども、我々、自衛隊というのは、災害救助等で活躍される自衛隊というのは非常に期待しとるわけですけども、最近是非常にややこしくなっていて、その自衛隊員が海外へ送り出されて、そういった実際に戦闘行為に発展するようなところにも行かされる、法律が実際通ったので一旦は行かされましたよね。そういうふうなところについて、そういうふうな自衛官というのは、非常に、何ていうんですか、私たちとしても行かされるべきではないと、そういうふうを考えるわけでございますけれども、この2万2,000円交付されることについて、またそれを歳入することについてお聞かせいただきたいと思います。

それから、21ページです。17款寄附金、寄附金の中のふるさとまちづくり応援寄附金ですけども、これ前年も500万、ことしも500万の計上されておりますけれども、歳入はできるんかどうかにについてお聞かせいただきたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長(美野勝男君) 総務課長、細峪君。

(総務課長 細峪康則君 登壇)

○総務課長(細峪康則君) それでは、美濃良和議員の御質疑にお答えいたします。

11ページの利子割交付金の200万円の計上ということで、100万から200万に上げて歳入不足に陥らないかという御質疑でありました。先ほど私がまず申し上げたのは、利率が底を打ったという感があるということをお願いして、景気云々ということではございませんので御了解いただきたいと思います。

それで、平成29年度の利子割交付金の現状を申し上げますと、既に収入として206万4,000円が入ってきております。あと1回交付がございます、3月に。ですからこれ以上の上乗せが当然あると思いますので、300万円程度になるのかなというような予想をしておりますので、そういう意味でもございまして、200万円の計上を30年度にさせていただいた次第でございます。

(総務課長 細峪康則君 降壇)

○議長(美野勝男君) 保健福祉課長、湯上君。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 登壇)

○保健福祉課長(湯上ひとみ君) 私のほうからは、美濃議員の御質疑、14ページの2目民生使用料の長谷毛原健康センター使用料の状況はどうかということでござい

ます。これにつきましては、美里園のデイサービスセンターとして利用、貸し出しをしてるということと、プールの使用を行っているということでございます。プールにつきましては、小中学校の休校にも伴いまして危惧したところなんですけども、平成29年度では計106人の方が利用されております。ただ、その前年度と比べますと、35名ほど延べでは減っているかと把握しております。また、デイサービスセンターにつきましては、28年度の最終のころにちょっと休む時期があったんですけども、また今、稼働されておりますので、ほぼ同じような形で推移していくものではないかと考えております。

以上です。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 企画管財課長、坂君。

(企画管財課長 坂 詳吾君 登壇)

○企画管財課長 (坂 詳吾君) 私のほうからは、美濃良和議員の御質疑にお答えいたします。

まずページ、16ページの14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金の地方創生推進交付金の件でございますが、平成30年度当初予算におきましては832万4,000円の予算計上となっております。平成29年度につきましては、871万6,000円の交付金ということで、この金額をもって事業のほうを現在展開しているところでございます。この地方創生推進交付金につきましては、平成29年から平成31年までの3カ年行うこととなっております。来年もあると思われまして。その後につきましては、現時点でわからないんですが、地方創生を推進しているということで、これに名前は変わるかもしれませんが、そういったまた補助金は出てくるかと推測されるところでございます。

それから次に、21ページの17款寄附金、1項1目ふるさとまちづくり応援寄附金でございますが、平成29年度当初予算が500万円、それから平成30年度当初予算が500万円と計上させていただいております。平成29年度の、平成30年1月末現在の寄附金の状況なんですけど、495万5,000円、納入者につきましては約400件の納入、寄附者がございました。平成30年におきましても500万円を一応計上させていただいております。これについても歳入はできるであろうということで見込んでございます。ことし、平成30年度におきましては、また歳出のほうでもあるん

ですが、業務を、そういう広報活動とか、そういった部分を委託していくという事業も計上しておりますので、また新たにふえるということも想定してございます。なので、歳入はできると考えてございますので、以上を答弁とさせていただきます。

(企画管財課長 坂 詳吾君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 住民課長、仲岡君。

(住民課長 仲岡みち子君 登壇)

○住民課長 (仲岡みち子君) それでは、私のほうからは、15ページの13款使用料及び手数料、2項1目1節の総務手数料のうち、通知カード再交付手数料及び個人番号カード再交付手数料ということでお答えさせていただきたいと思います。

まず、総務手数料の通知カード再交付手数料につきましては、1枚500円ということで120件、月10枚程度として6万円を計上させていただいております。昨年、28年度実績といたしましては96件、平成29年現在、2月末で50件の再交付の申請がございます。マイナンバーを利用した行政手続の拡大により、通知カードの番号確認が増加していることから再発行を希望される方が今後も増加すると思われまます。もう一つ、個人番号カード再交付手数料につきましては、800円で12件、9,600円。再交付の実績は現在ございません。月1件として推計させていただきまして9,000円を計上させていただいております。

議員御質問の交付状況もつけ加えて言います。平成30年の2月末現在のマイナンバーカード交付状況につきましては、住基人口9,599人、これはカード交付申請時、平成27年12月末の人口でございます。それに対しまして、申請件数が771件、住基人口に対する申請率が8.0%、交付件数651件でございます。県平均で9.9%、全国平均で13.4%でございます。

マイナンバー及びマイナンバーカードを利用しての状況ですけれども、全国的なことですけれども、社会保障・税・災害対策の3分野において、複数の期間に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認することにより、行政の効率化と国民の利便性の向上、さらには公正・公平な社会を実現するために活用されてございます。また、マイナンバーカードにつきましては、同じく社会保障・税に関する行政の手続に住民票等及び本人を確認するための添付書類が不要になりました。また、本年予定されてございますサービスでマイナポータルを通じて個々に通知を受け取ることができ、行政手続がオンラインでできるように間もなくなります。民間においてはセキュリティー対策等、

職員の執務管理のためのタイムカードからの切りかえ、それから何枚もカードを持つ必要がないよう、マイナンバーのＩＣチップの空き領域を利用したサービスを実施してございます。それから、ぜひ、そういうことで利用も今後、見込まれますので、ぜひ申請いただき御活用お願いしたいと思います。

それからページ、１６ページの１４款国庫支出金、２項１目総務費国庫補助金、１節の総務費補助金でございますけども、その１つ、個人番号カード交付事業費補助金につきましては、地方公共団体情報システム機構への通知カード、個人番号カード関連事務の委任に係る市町村の交付金に対して補助金措置をされるものでございます。補助率は１００％でございます。本年度は１８５万７、０００円として計上させていただいております。その内訳といたしまして、今年度より、平成３０年度より、平成２９年１月１日現在の人口に対し、国において示された額、平成３０年度政府予算相当交付金見込み額９３万４、０００円と、平成２９年度政府予算繰り越し見込み額相当額９２万３、０００円を合計し、平成３０年度交付金上限見込み額として計上することになり、昨年より７９万６、０００円の増額となっております。

それから、次の社会保障・税番号制度システム整備費補助金２４３万円につきましては、この事業につきましては、昨年、９月の補正において御可決賜り事業実施しておりますマイナンバーカード等の記載事項、給付時併記等の充実に係るシステム改修費のうち、現在では、設計書及び分析事業を実施している状況でございます。国の事業の進捗等がおくれておりますので、平成３０年度においても引き続きシステム改修を実施することになることから、２４３万円を計上させていただいております。

それから１６ページの１４款国庫支出金、３項１目総務費国庫委託料、自衛官募集事務委託料につきましては２万２、０００円、これはということですが、自衛隊法９７条の１項に基づく市町村長に自衛官募集事務の一部を委託する、その経費は法第９７条の３項、国の負担と規定されております。これは主に、広報紙において募集案内の記載である町の広報費に充当するものでございます。その紙面に対して交付されるものです、委託料としていただけるものでございます。年に平均、８から９回、募集記事を掲載してございます。

以上、私のほうからは以上４点説明させていただきます。

(住民課長 仲岡みち子君 降壇)

○議長（美野勝男君）

建設課長、井村君。

(建設課長 井村本彦君 登壇)

○建設課長(井村本彦君) それでは、私のほうから美濃議員の御質疑にお答えさせていただきます。

15ページの13款使用料及び手数料、2項の手数料、3目土木手数料の建設残土処理手数料の1,944万円でございます。これにつきましては、歳入可能かどうかという御質疑であったかと思いますが、過去の実績を申しますと、平成26年度が2,150万8,000円、平成27年度は2,707万9,000円、平成28年度が3,052万1,000円、平成29年度の見込みといたしまして2,142万8,000円となっております。過去の実績からいえば十分クリアできるということで、現在も工事におきましては当然、皆さん御承知のとおり、国道370号美里3また美里4バイパスの工事も始まってまいります。県道の野上清水線、また今回予算のほうを計上させていただいております町の工事もございますので、十分にクリアできるだろうと思っておりますので御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

(建設課長 井村本彦君 降壇)

○議長(美野勝男君) 11番、美濃良和君。

○11番(美濃良和君) 今、答弁いただきまして、利子割交付金、11ページの3款1項1目利子割交付金でございますけれども、今、課長さんが経費じゃなくて利率が上がると、確かにそのような方向があるみたいですね。その辺については、そういうふうな何らかの公的な関係での情報があるわけですか。そういうふうな話は聞いたりもするんですけども。しかし利率が上がってくると、今の景気の問題もありますけれども、ほかの起債等の利率にも関係してくるというふうなことになってこないかというふうに思うんですが、この辺のところについてはどういうふうに把握されてるのかお聞きしたいと思っております。

14ページ、13款1項民生使用料で、長谷毛原健康センターも一旦休んでおったデイサービスもオープンしたということで、このところについても、今だんだんというふうな福祉関係は厳しくなってる、事業所がなってるように聞くんですけども、この辺についての見通しも大丈夫にいけるのか、町として東の部分における拠点というふうに位置づけをされてるというふうに聞いたんですけども、その辺のところについてはどうであるのかももう一度お聞きしたいと思っております。

それから、15ページの13款2項1目の総務手数料、その中のこの通知カード、個人番号カード等について、そのシステムの、やっぱりこの問題になる情報がやっぱりずっと漏れてるんです、漏れてるというんですか出てしまってるというふうな問題等があるわけでございますけれども、それに対して、その次のページにある14款の2項にあるところのシステム整備というふうなところがされてきてるんじゃないかというふうに思うんですけれども、結局サービスはふえますよという答弁なんですけれども、使わなくてはいけないというふうなことになるんかどうか、それからこれが、結局そういうふうにあって、イタチごっこですよ、それをやればまたそれに対してハッカーというふうな形でどどんと来てますから、その対策をとっていかなきゃならぬと、こういうふうなことについて本当に必要であるんかどうかについてもう一度聞いときたいと思います。サービスがふえるんだから、サービスを利用する上で使ったらいいですよというふうなことであるんかわかりませんが、その辺のところ、どうしてもなければならんのかどうかということについてお聞きしときたいと思います。

あと、その下にある14款3項1目の自衛官募集に対してでございますけれども、年間、8、9回、広報紙に自衛官の募集を載せてるんだということで、そのために2万2,000円の国からの金が来てるということでありました。実際、今、自衛官の募集をしなければ応募者が減ってきたと、こういうふうなことになってきてるわけなんですよね。先に、1回目の質疑に申し上げたとおり、災害復旧のための自衛官でしたら、我々も望むし、そのために1つやってやろうじゃないかという、そういう若者の方もいるんですが、最近は自衛隊に対する動きが変わってきている。それから、いよいよ憲法まで変えて、自衛隊が、簡単に言ったら自衛軍に変わっていくんじゃないかという、そういう心配があるわけでございますけれども、その辺のところについて、あえて募集をしなければならんのかどうか、そういうふうなところで我々の望んでいることと、それから交付される趣旨がおかしいように思うんですが、その辺についてもう一度お聞きしときたいと思います。

以上、お願いします。

○議長（美野勝男君） 総務課長、細峪君。

○総務課長（細峪康則君） 美濃議員の再質疑にお答えいたします。

利率のことにに関して、その公的なところから通知文書とかはなかったのかということです。私は見てもおりません。ですから通知はなかったということです。

それであと、起債を借りるときにどういう、上がったたり下がったりとか、上がるんじゃないかというような御心配の質疑でもあったかと思うんですけど、去年、平成29年の3月の借り入れ、これ政府資金なんですけども、それは0.01%でした。今年度の、30年の3月に借り入れるのも政府資金としては0.01または0.02というような利率の償還表が来ておりましたので、ですから利率としてはほとんど変わってない状況であると承知してます。借りる起債の率はほとんど変わっていないというように理解しております。

以上、答弁といたします。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、湯上君。

○保健福祉課長（湯上ひとみ君） 私のほうは、14ページの長谷毛原健康センターのデイサービスについての再質疑にお答えいたします。

福祉が厳しくなってきたと思うが大丈夫なのかという御心配かと思えます。以前にもお答えさせていただいたかと思うんですけども、紀美野町の東の拠点ということで大切な施設であると考えております。先ほど、福祉が厳しいということですが、今回の30年度からの介護報酬の改定は0.54%プラス改定率ということになっておりますが、この報酬の読み込みまではできていないので、さらに厳しくなってるかというのはちょっとお答えしかねるところがあるんですけども、それにしても、やっぱり現状を十分に把握し、事業所の方にも聞き取りを行うなど、存続に向けて必要であればさまざまな検討が必要になっていくかもわからないとは考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（美野勝男君） 住民課長、仲岡君。

○住民課長（仲岡みち子君） 美濃議員の再質疑にお答えいたします。

マイナンバーにつきましてのセキュリティーについてどうかということなんですが、国においても徹底的にセキュリティーの管理に努めるということでもいつも通達がございます。また、住民課のほうでもより徹底したセキュリティーについても管理してまいりたいと思えます。

それから必要であるのかということでもございますけれども、先ほど利用状況について御説明させていただいたとおり、どんどんと国においてのマイナンバーを使った政策が通知来ますので、とにかく公正・公平な社会を実現するために活用されるということでございますので、今後も執務していきたいと思えます。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の自衛隊についての自衛官募集事務委託金という
ことで、また毎年議論してるところでございますが、これにつきましては、我々が望んで
いることと趣旨が違うということをおっしゃられましたけど、我々は戦争を望んでる
わけでも何でもないです。したがって、やはり今の自衛官が災害救助とか、いろい
ろしてる、そうした中で募集をしていくということでございますので御理解賜りたいと
思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 利息等についてはまだ公的なものはないということなの
で、次に、長谷毛原健康センターについても了解しました。

このマイナンバーなんですけれども、公平・公正というふうなことの意味合いという
のが、いろいろあると思うんです。これについて情報の漏れることについては、これは
またまたとかいう形でよく出てくるんですけれども、実際、さっきから申してるとおり
セキュリティーの管理に国のほうでも努めると、こういうふうに言うてるといことな
んですけれども、それはもう当然だと思うんですが、しかしその努力にもかかわらずい
ろんな情報が、うっかりというのものもあるんでしょうけれども、含めて出ていってる部分
があると。あとマイナンバーに対するサービスを、いろんなあれもこれもということで
使ったら便利ですよというふうな形になってるからふえるんじゃないかというふうなこ
とのように思いますが、なくてもよければない方向で行くのが一番いいんじゃないかと
いうふうにも思いますが、実際に、以前あった住基ネットというのは、もう完全に金だ
け使って消えてしまっているわけですよ。今、ほとんど住基のネットの話は聞かなくな
ってしまったわけなんですけれども、そういうふうな形になってきている。そういう点で、
必要でないものならば、何でこのイタチごっこのようにセキュリティーのために金を、
うちだけでもこんだけの金額が来ていますから、国にとっては相当大きな金を費やして
事業をやっているかというふうにも思いますが、実際、そのところ、うちのまちの町
内の方も、先ほど約8%って言われましたかね、それぐらいしか使っていないというこ
とでありますし、そのところがわかりにくいんですね。公正・公平という点について、
もう一度、もう少し説明を願いたいと思います。

それから、自衛官募集事務委託料について、町長に答弁をいただいたんですが、町長

も言われるように、自分らの願っているのは、戦争やらに行ってもらおうということは考えていないんやと。だから、災害のために自衛官がいてくれる、その頼もしい姿を思い浮かべているというのが、大体、皆さんのうちの町においても、そこにあるんかというふうに思うんですね。しかし、国のやっていることはどうなんかということもきちんと見といていかなきゃならんんじゃないかというふうに思うんですよ。

一昨年でしたかね、戦争法、安全法という名前ですけど、実際、それまで外国に行って武器を持って戦うことがなかったのが、できる法律ができた。一旦、南スーダンに行ったけれども、やっぱり憲法の観点から、それができなかつた。今度は、その憲法も変えようかという、その視点から見たら、まさに我々の願う方向と、今、国の方向には大きなギャップがあるというふうに思うんですよ。そのところから考えて、我々は、ありながら、8ないし9回の広報というふうな形であったとしても、その自衛隊員を募っていかなきゃならんという、そこに矛盾はないのかということについて、もう一度聞きたいと思います。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） この自衛官についての募集について、再度、御答弁申し上げます。

今、国において、これ、法改正をそれでは完全にするんやというふうなことではないわけですよ。今、十分議論されているという段階であろうかと思えます。

そうした中で、自衛官の募集イコール戦争と、これはちょっといかにもあれじゃなかろうかというふうに私は申し上げて、決して戦争を望んでいるわけではございませんよと、こういう感じの答弁をさせていただいたつもりでおりますので、ひとつ御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 住民課長、仲岡君。

○住民課長（仲岡みち子君） 美濃議員の再々質疑にお答えさせていただきます。

マイナンバーカードについてですけれども、公正・公平と申しましたのは、社会保障と税と災害対策の3分野においての複数の機関に存在する個人情報と同一人の情報であることを確認することにより、行政の効率化と国民の利便性の向上をもたらすということで、公正・公平な社会を実現するということを申したのでございます。

それからですけれども、マイナンバーに対するセキュリティーについてですけれども、

個人情報保護委員会という第三者機関がマイナンバーが適切に管理されているかということで、監視・監督を行うとしてございます。法律違反した場合の罰則も、従来よりも重くなってきておるように聞いております。それから、マイナンバーを提供する際には、マイナンバーの確認と身元の確認を義務づけているため、マイナンバーを活用して本人になりすます等の手続を行うということはほとんどできないと思います。

それから、マイナンバーカードが余り普及していないんじゃないかということなんですけれども、ただ、マイナンバー通知カードにおいて、番号さえわかれば行政のほうで手続ができます。例えば、税の申告とか、今現在ではしておりますので、マイナンバーで管理、間もなく銀行等、それぞれ進んでまいります。

セキュリティーについては、もう議員おっしゃるとおり、イタチごっこになるということはありませんけれども、国においても法整備はどんどん進んでおりますので、対策については大丈夫かと思っております。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで、歳入について質疑を終わります。

休憩いたします。

休 憩

（午前 11 時 07 分）

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午前 11 時 16 分）

○議長（美野勝男君） 続いて、歳出第 1 款から第 2 款について質疑を行います。

5 番、田代哲郎君。

（5 番 田代哲郎君 登壇）

○5 番（田代哲郎君） それでは、歳出の 1 款と 2 款、議会費と総務費で質疑を行います。

総務費から、2 款総務費、1 項総務管理費、負担金補助及び交付金、33 ページです。定住促進補助金 1,350 万円、28 年度、29 年度並みに計上です。平成 27 年度移

住者は16ということになっています。28年度は12ということで、若干減っていますが、今後、こういう定住促進というものの見通しをどう考えておられるのか、答弁を求めます。

それから、9目の自治振興費は、36ページです。毎年取り上げているんですが、13節委託料、コミュニティバス運行委託料が3,470万円の計上で、若干、前年度から減っています。これが、説明資料を見てもよくわからないんです、減っている根拠というのが。それで、減額した理由について説明を求めます。

それから、38ページ、毎年議論しているんですが、計上されている以上、よけて通るわけにはいかないので、11目諸費の負担金補助及び交付金です。県防衛協会1万5,000円ということで計上されています。

問題なのは、この全国防衛協会連合会というのが平成29年度、防衛問題に関する要望書ということで、防衛省に提出しています。これ、ことしもまた6月ごろに提出するんだと思いますが、1つは、「最も根本的な問題である我が国防衛の基本的考え方を憲法に明確に規定し、国民誰もが疑問を生ずることなく同方針のもとに結束できる基盤を確立すること」、それが1つと、もう一つは、「安全保障環境に応じた防衛力整備の着実な実行であります。自衛隊が平和安全法制（2015年に成立した法制）により新たに拡大した任務を遺憾なく遂行し得るために不可欠な所要の装備と隊員の確保並びに人員充足率の向上にぜひ格段の配慮をお願いいたします」ということで、要するに端的に言うと、自衛隊が戦争しやすいように憲法を改正することと自衛隊の装備と人員を充足することということ、これを防衛省に提出しています。

明らかに、憲法改正、いわゆる集団安全保障法制のときも盛んにそれを求めていましたが、憲法改正を主張するという、そういう団体に自治体として助成すべきではないと、この点が一番問題だというふうに考えるので、どうなのか、助成すべきではないと思いますが、当局の考え方はどうなのかをお伺いします。

それから、あと防災諸費が38ページ、39ページです。委託料で土砂災害ハザードマップ作成委託料956万9,000円と計上されています。これは、たしか説明があったかもわかりませんが、予算説明のときに。これ、非常に待たれますので、完成はいつごろになる見通しなのか、お聞かせください。

40ページに移ります。19節負担金補助及び交付金で、住宅耐震改修事業補助金1,187万4,000円の計上です。前年度は752万7,000円で、平成28年度は4

49万4,000円です。平成28年度の決算では116万5,000円の計上で、決算でこの程度で、余り今までに利用されたということがないんで、説明資料を見ていると、戸数をふやしているようですけども、補助金の対象戸数をふやして計上額をふやすというからには、それなりの見通しがあるのかどうか。

それから、2項徴税費も、41ページです。税務総務費で19節負担金補助及び交付金で、和歌山地方税回収機構66万8,000円の計上です。28年度決算では、104万7,000円の計上になっています。これも説明資料を見ていると、根拠がよくわからないんですけど、どうしてそういう計上額になるのか、説明を求めます。

それから、42と43ページにまたがって、戸籍住民基本台帳費です。1目戸籍住民基本台帳費で、備品購入費540万円というふうにあります。説明資料にある住基ネットワークシステム機器更改一式となっているんですけど、説明資料にはこれだけ書いてあるんで、何のことかよくわからないんで、この備品購入費についての説明をお願いします。

以上です。よろしく申し上げます。

(5番 田代哲郎君 降壇)

○議長(美野勝男君) 企画管財課長、坂君。

(企画管財課長 坂 詳吾君 登壇)

○企画管財課長(坂 詳吾君) それでは、私のほうからは、田代議員の御質疑にお答えをいたします。

予算書の33ページの2款総務費、1項総務管理費、5目企画費の中の負担金補助及び交付金の中の定住促進補助金につきましてでございます。

この補助金につきましては、平成27年度には、先ほど議員おっしゃられましたとおり、16名の方が補助を受けられております。それから、平成28年度におきましては、12名の方が補助を受けられております。それから、平成29年度、30年の1月末現在なんですけど、15名の方が補助を受けられております。金額にいたしまして、885万円でございます。

今回、平成30年度におきまして1,350万円を前年度と同様計上させていただいておるんですけども、今後の見通しということで、いろいろとやっている中で、今は横ばい状態なんですけども、今後も若干ふえていってほしいなということもございまして、これは何とも見通しというのはわかりづらい部分がございますので、ただ、

うちもいろいろと事業をやって移住者も呼び込んでおりますので、若干ふえていくということだと思いますので、御理解賜りたいと思います。

(企画管財課長 坂 詳吾君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 総務課長、細峪君。

(総務課長 細峪康則君 登壇)

○総務課長 (細峪康則君) それでは、田代議員の御質疑にお答えをいたします。

まず、36ページなんですけど、30万円、昨年度から減少しております。コミュニティバス運行委託料でございます。

この原因とといいますか、要因は、小川線ですけれども、これが水曜日の午後、昨年の秋まで、秋以降は走っていないんですけど、夏までは走っておったんです。しかし、小川小学校の児童の関係もあって、終わりの時間とかもありまして、この小川線の水曜日の午後は秋以降、廃止しております。その分が減少したということでございます。

それから、38ページの県防衛協会へ1万5,000円負担金として出しているということで、これはいかなんかという御質問でございます。

国防に関して、皆さんの意識もまだまだ高い状況では私はないと思っております。自分たちももっと自衛隊のことをよく知って、世界情勢が刻々と変化している中、国防についてももっと真剣に考えていかなければいけない時期であると思っております。

それで、防衛協会の事業ですね、防衛に関すること、それから自衛隊の健全な育成や発展、それから自衛隊の協力団体との諸事業に対する協力と、こういう県防衛協会の事業がございます。

それで、自衛隊というのは、日本の平和と独立を守るという本来の使命に加えて、国際社会の安定化や国内外における災害派遣など、国民の安全と繁栄のため多岐にわたる活動を行っているところであります。それで、こういう活動をしている県防衛協会に支出して、当然のことだと考えております。

次に、39ページの土砂災害ハザードマップ作成委託料956万9,000円を計上してございます。

県のおかやま防災力パワーアップ補助金を半額いただいて作成するものでございまして、ちょうど都市計画のところでも小椋議員から御質疑をいただいたところでありまして、少し述べさせてもらいましたが、改正の時期ですね、これは当然、早い時期にやっていきたいと思うんですけども、やはり業者選定とか、そういうこともございます

んで、恐らくもう梅雨を越して秋以降、とにかく早い時期にはしていきたいんですけども、明確な何月にでき上がるよということは申し上げませんが、年度内はもちろんのことで、できれば年内につくって配布をしていければとは考えておりますので。

それから、住宅耐震改修、これは40ページですね、住宅耐震改修事業補助金1,187万4,000円と。これ、結構金額も上げて戸数もふやしております。議員おっしゃるとおりです。

これは、39ページにも木造住宅耐震診断委託料ということで132万円上げています。とにかく、皆さんにいろいろ周知する、積極的な耐震構造にさせていただくために、広報活動も当然のことながら、戸別の訪問ですね、各一軒一軒回って木造耐震診断の件数をふやしていくと。29年度につきましても、吉野地区と国吉地区全戸に回って、そしていかがですかと、こういうのがありますんでということで啓発をして、それを診断していただいて、そしてそれを改修につなげていくということをやりましたんで、30年度も引き続きこういう形で行いますので、金額を上げているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(総務課長 細谷康則君 降壇)

○議長(美野勝男君) 税務課長、中谷君。

(税務課長 中谷昌弘君 登壇)

○税務課長(中谷昌弘君) それでは、田代議員の御質疑にお答えをいたします。

私のほうは、41ページでございます。2款総務費、2項徴税费、1目税務総務費、19節負担金補助及び交付金の中の和歌山地方税回収機構の負担金66万8,000円の内容でございます。

これにつきましては、内容は、基礎負担金と処理件数割と徴収実績割で算定をしております。平成29年度と比較して、26万2,000円の減額となっております。

回収機構の負担金の算定は、基礎負担金と申しますのは、市町村人口規模に応じて直近の国勢調査により算定をしております。紀美野町は9,206名であると思いますので、1万人未満ということで、基礎負担金は5万円。

それと、処理件数割というのは、いわゆる処理した件数1件に対して6万円ということで、30年度につきましては、9件を予定しているということで、54万円でございます。

続いて、徴収実績割といいますのは、平成30年度においては、前々年度、平成28年度の徴収金額の10%となっておりまして、ということで、平成28年度の徴収実績額78万4,043円の10%ということで、7万8,000円を計上しております。その合計が66万8,000円となっております。対29年度比較26万2,000円の減額ということで御理解を賜りたいと思います。

以上、よろしくお願いたします。

(税務課長 中谷昌弘君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 住民課長、仲岡君。

(住民課長 仲岡みち子君 登壇)

○住民課長 (仲岡みち子君) それでは、私のほうから、43ページの2款総務費、3項1目18節の備品購入費について、住民基本台帳のネットワークシステムの更改の機器一式ということで、これは耐用年数により5年ごとに更改するものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(住民課長 仲岡みち子君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 5番、田代哲郎君。

○5番 (田代哲郎君) 11目諸費の負担金補助及び交付金で、防衛協会の1万5,000円ですけど、答弁を聞いていたら、あら、ちょっとニュアンスが変わってきたなと。今までだったら、災害救助のときに災害があったら自衛隊のお世話になる必要があるので、自衛隊を応援している団体であるからということで、今度は、防衛という問題、国の防衛ということにも真剣に目を向けるべきだということで、もちろん私たちは安全保障法制という、あの法律が憲法に違反しているから間違いだと考えています。現在の自衛隊は、国の防衛というのは、専守防衛ということになっていまして、これは長いこと日本の政府が保ってきたことで、ですから憲法に一言も自衛隊の条文はないんです。ないけれども、それが日本の自衛隊は、国が攻められたときに応戦するというので、これを専守防衛と、防衛に徹する実力組織だということで、今までそれでずっと来たのが、御存じのとおり、安全保障法制という法律ができたんで、外国に攻めていけるようになったし、攻めてはあれですけども、外国で武器使用ができるようになったんで、その法律自身が憲法に違反していると、多くの学者もそういうことで、政党もそういうことで活動しているわけです。

それで、憲法9条というのは、御存じのとおりで、それがあから、自衛隊は

外国へは行けませんということで、一人の戦死者も出していないし、一人の外国軍の兵士も殺したことがないというのが実情です。

ですから、そういう若者が自衛隊に入って、中には、自衛隊に入ったら、そういうところへ行ったら人間が変わるぞという人もありますけれども、南スーダンで実際に戦闘を見た自衛隊員の記事が、これは2017年、去年の3月11日の毎日新聞の記事があります。読み上げていると長くなるんですが、実際に戦闘場面で南スーダンに派遣された自衛隊員が目の前で政府軍と反政府軍が大規模な戦闘を起こして、実際に目の前で人を殺したり殺されたりということが起こって、そこから帰ってきた自衛隊員は、PTSD（心的外傷後ストレス障害）というので、20人ほどが特別なケアを受けなければならなくなったという、実際に目の前で人が殺されるとか、そういう場面を目撃するというのは、そういうことだと思います。

ですから、そういうふうに若者を日本の防衛とは関係のない戦闘地域に派遣するという、安全保障法制にも賛成しているし、今、また憲法を変えてくださいとか、自衛隊が外国で活動しやすいように、そういう装備を充実してくださいと、そういうことを主張している団体だということ認識してほしいと思います。

そういうところで、先ほども募集の話が出ましたけども、そういうところで、自衛隊に入って災害救助や専守防衛で国を攻められたときに守ろうと思っている自衛隊員が、実際に日本の防衛とは関係のない戦闘で命を落とすということもあり得るんだからという、そういうようなことがあってはならないというふうに私たちは思います。その点についての考えをお聞かせください。

それから、単に自衛隊を応援するという日本の防衛についてのあれを持っているというだけでは、活動しているというだけではないと思います。余り長くは申し上げませんが、あと40ページの住宅耐震改修事業補助金ですけれども、一軒一軒回って、これまた大変だろうと。防災担当の職員さんが回っているということですが、やはりそれで若干利用がふえてくるという見通しはあるのでしょうか。その辺、どうなのか。

それから、42ページ、43ページの戸籍住民基本台帳費ということで、ネットワークシステム機器更改一式って、5年ごとに変えることになっているということで、540万円かけて、これ、ネットワークシステムにある機器を全て入れかえるんですか、パソコンも含めて。そういうことを答弁をお願いします。

以上です。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 田代議員の再質問にお答えをいたしたいと思いますが、この自衛隊、県防衛協会の件でございますが、現在の中国、韓国、またロシアによる領域侵害ですね、こういうことが現に今起こっているという世界情勢の中で、やはり日本としてどうあるべきかということを、今、国のほうで、大変難しい対応ではあるかと思いますが、審議をされておるわけでございます。そうした国の動向を注視しながらこれを見ていきたいと、そのように思います。

それと、もう1点は、やはり現在の自衛隊、この災害対応での活躍、これをテレビ等で見ますと、非常に我々は頭が下がるぐらいの活動をしているというのも事実でございます。

したがって、戦争、戦争じゃなしに、やはりそうした活動もやっているんですよということを念頭に置きながら、この防衛費ですね、これを出していきたいと、そうした思いでございます。

以上です。

○議長（美野勝男君） 総務課長、細峪君。

○総務課長（細峪康則君） 私から、田代議員の再質疑の住宅耐震改修事業のことについてお答えをさせていただきます。

防災担当も回っておるんですけど、自治振興の担当と全部で4名で2班に分かれて、そして朝から夜、2日間ぐらいで回ったりして、国吉地区はそれで終わりました。

そういう吉野地区とそれから国吉地区、29年度は回らせてもらったんですけど、30年度はまた違う地域を設定して、同じように2カ所といいますか、そういうのを設定して、できるだけ早い時期に回っていきたくて考えています。

それと、それによって耐震診断してくださったのが、29年度は29件ございました。そして、それがまた住宅改修の補助につながったのが4件、それから設計補助が2件と、そういうふうにつながって行って、30年度はもっともっと皆さんに関心を持っていただいて、広くこの補助金を使っていただければありがたいなと考えているところです。

以上です。

○議長（美野勝男君） 住民課長、仲岡君。

○住民課長（仲岡みち子君） 田代議員の再質疑にお答えいたします。

住民基本台帳のネットワークシステムが入っているところ、本庁・支所のシステム、全部入れかえます。

○議長（美野勝男君） 5番、田代哲郎君。

○5番（田代哲郎君） 確かに、中国とか尖閣諸島へ公船で領海へ侵入したり、それから一時は、北朝鮮が非常に核開発等、ミサイル開発で緊張が激化していましたが、最近になって様子がちょっとじゃなくて、大変変わってきました。米国のトランプ大統領が北朝鮮の金正恩朝鮮労働党委員長の要請を受け、5月までに首脳会談をするということを発表しました。訪米した韓国大統領の特使から金委員長が非核化の姿勢と核ミサイル実験の自制を示していると説明を受けて、そういうふうに出発したとされています。この目的は、恒久的な朝鮮半島の非核化を目指すということであり、4月末に開催で合意している南北首脳会談に続く大きな動きであり、北朝鮮の核ミサイル問題の解決はもちろん、朝鮮半島の平和体制、北東アジアの安定に向かう転機とするため、関係国と国際社会が取り組みを努める、今、そういうときだと思います。

ですから、北朝鮮の外相が、今、デンマークを訪問して、その下準備をしています。北朝鮮は、自国の体制が保障されれば、核とかミサイルを持っている意味はないと、今、本当にどこまで実現するかわかりませんが、そういう本当に大事なときだというふうに思いますし、そういうことを後押しすることこそ、自治体としてもそうだし、そういう自衛隊を応援すると言うのやったら、そういう平和な環境をできるだけ後押ししていくということが大事であって、憲法を守るべき自治体の立場で、そういう憲法を変えろとか、外国へ行って武力行使がしやすいようになると主張する団体に補助を出すのはどうかなというふうに思います。その点について答弁をお願いします。

以上です。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 田代議員のおっしゃるとおり、今の状況は、韓国の使節団が北朝鮮へ行って、そして対話外交を進めていこうと。それによって、核の廃絶ですね、これをしていこうということは、もう本当に世界の各国がもろ手を挙げて称賛しているところであろうと思いますが、しかしながら今まで北朝鮮がこの位置まで米国と対等に行けたというのは、何でやったんですか。やはり、そうしたもんがあつて、そして力もありますよ。しかしながら、やはり平和を願うのは、もう人類万人の願いですよ。そうした中で、今後とも外交をやっていくんやという、そうした姿勢は私どもも本当に賛

成でございます。

そんな中で、できるだけ戦争のない、また核のない、そうしたやはりこれから平和を願っていくという思いでございますので、ひとつ御理解を賜りたいと、そのように思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 暫時休憩いたします。

休 憩

（午前 11 時 52 分）

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後 1 時 18 分）

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

11 番、美濃良和君。

（11 番 美濃良和君 登壇）

○11 番（美濃良和君） それでは、若干お聞きしておきたいと思います。

27 ページ、1 款の 1 目 15 節工事請負費の議会会議室等の赤外線マイク設備更新工事というのは、どの程度のをされるのか、お聞きしておきたいと思います。

それから、31 ページですが、2 款 1 項 4 目の財産管理の中の工事請負費のかじか荘ですね、説明では、高圧電源とかキュービクルについてというふうなことでございましたけれども、かじか荘はそれで当面の修理ということでやっていけるのかどうか、その辺のところ、全体を見渡したものであるのか、お聞きしておきたいと思います。

それから、33 ページの 2 款 1 項の 5 目で、13 節委託料ですけれども、このところで、長期総合計画実施計画検証事業支援業務委託料というのがありますが、これについての説明をお願いしたいと思います。

それから、定住促進はさっきありましたので、37 ページの 9 目交通安全対策費の中の工事請負費で、防犯カメラの設置工事というのがございますが、これについての説明をお願いいたします。

それから、38 ページで、先ほどから質疑がされておりました諸費の中の防衛協会ですが、市町村公務員というのは、憲法を守る義務があるんですよね。この防衛協会が憲

法を変えようというところであるわけでございますけれども、その辺のところの矛盾がないかどうか、お聞きしたいと思います。

それから、42ページの2款3項1目で、13節委託料ですけれども、ここで3つの保守委託料と改修委託料と更新委託料がございますけれども、これでマイナンバーはどれに当たるのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、先ほどちょっと質疑になっていたと思うんですが、その下の18節の備品購入費で540万円、いろいろパソコン等を買うということでございますけれども、もう少しこれについての説明をお聞かせいただきたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長（美野勝男君） 総務課長、細峪君。

(総務課長 細峪康則君 登壇)

○総務課長（細峪康則君） それでは、美濃良和議員の御質疑にお答えをします。

まず、27ページの議会費の15節の工事請負費の議会会議室等の赤外線マイク設備の更新工事で350万円を計上させてもらっています。全員協議会室を初め非常にマイクの感度といいますか、なかなか反応が悪い部分もございまして、そういう部分をいいものに更新するものでございます。

それから、37ページの防犯カメラの設置工事、これは交通安全対策費で150万円計上しているものでございます。2年前から防犯カメラ、学校周辺の設置に努めてまいりました。今回、防犯カメラを設置するに当たって、どの辺にしようかという協議も今進めているところでありますが、町の西側ですね、小畑方面の入り口のほうに今ないので、小畑方面に1つと、それから北側、岩出野上線、長谷、それからスポーツ公園、そのラインですね、その辺にも設置したいと担当課では考えているところでございまして、2カ所計画しております。

それから、38ページの県防衛協会の1万5,000円の支出に関しては、町としての矛盾はないのかというお話でございますけれども、県防衛協会には県内の町村も全て支出しているところでもありますので、会費を払っているところでもありますので、それは矛盾がないと考えております。

それから、42ページの電算システムの保守委託料、それから電算システム改修委託料、それから電算システム更新委託料という部分でございますけれども、この中にマイ

ナンバーは関係するののかというようなことでありますけれども、実際、住基であるとか、そういうシステムに関しては、当然関連はしてくると思いますが、今回のところでは、そういう直接の部分はございません。

失礼しました。済みません、委託料の977万8,000円のうち243万円、これがマイナンバーに関するものでございます。

以上、答弁といたします。

(総務課長 細峪康則君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 企画管財課長、坂君。

(企画管財課長 坂 詳吾君 登壇)

○企画管財課長 (坂 詳吾君) それでは、私のほうからは、美濃良和議員の御質疑にお答えをいたします。

まず、予算書の31ページでございます。2款総務費、1項総務管理費、4款財産管理費のうちの15節工事請負費のかじか荘設備更新工事でございます。

この工事につきましては、かじか荘に設置されております高圧電源キュービクルの地中埋設ケーブルが、老朽化によりましてケーブルを修繕する必要性が生じたために行うものでございます。237万6,000円でございます。

このほかに、工事請負費としては計上されていないんですが、同じところの修繕料の中で、かじか荘の修繕ということで、新館のボイラーの配管修繕ということで14万5,800円、それから新館ロビーへの渡り廊下の雨漏りがございまして、それが8万6,400円、それから新館レストランの床の修繕ということで、レストランの床が経年劣化のため再塗装するというので、54万円の予算を計上させていただいております。

それから、続きまして予算書33ページの2款総務費、1項総務管理費、5目企画費の中の委託料、長期総合計画実施計画検証事業支援業務委託料でございますが、これにつきましては、平成29年に策定いたしました第2次紀美野町長期総合計画を効果的に推進するために必要な各種事業の進行管理や検証の仕組みを構築する業務を業者に委託していきたいものでございます。計上額は230万7,000円でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(企画管財課長 坂 詳吾君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 住民課長、仲岡君。

(住民課長 仲岡みち子君 登壇)

○住民課長（仲岡みち子君） 私のほうからは、43ページの2款総務費、3項1目の18節の備品購入費のもう少し詳しくということですので、住民基本台帳のネットワークシステム更改の機器一式と申しましたのが、そのうち住基ネットCSサーバー、そしてネットワーク機器、そして統合端末2台、本庁と支所の分でございます。それだけでございます。

（住民課長 仲岡みち子君 降壇）

○議長（美野勝男君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 27ページの議会会議室のマイクですけれども、反応が悪い、委員会室のかと思いますけれども、これ等について、この本会議場のもそうなんですけれども、今後もっと、要するに外向いて、議場外、委員会室外におられる方に聞いてもらえるような、そういうふうなシステムにできるのかどうか、その辺等についてお考えはないのか、お聞きしたいと思います。

それから、31ページの財産管理の中の下にあるかじか荘でございますけれども、今、老朽のキュービクルほか幾つかを変えるということで、修理ということでございましたけれども、かじか荘については、要するに施設というのは鉄筋コンクリートで50年ですか、その辺のところも含めて、全体はいけるかと思えますけれども、長期的な点から施設の整備も必要かと思えますけれども、今、指定管理者ということになっているので、町と、それからまた施設の管理者との関係のところもあると思えますけれども、これでどれぐらいの施設の運営ができるのか、その辺のところをお聞かせいただきたいと思えます。

それから、33ページ、今、上にある長期総合計画についてお聞きしたんですけれども、要するに町経営のもとにもう少し実施計画検証事業と書いていますけれども、これは長計化のもっと細かい単位、長計と中計と、もっと短い短期の計画というのが組みまれると思うんですけれども、その辺のところから来るものなんですか。検証事業というのは、どういう、もう少し一般的にわかるようなところで説明をお願いしたいと思います。

それから、37ページの交通安全対策費の中の防犯カメラでございますけれども、2カ所ぐらいつけるということでございますけれども、これはもう一度確認したいのは、1つは、よくあるところのプライバシーとの問題ですね。防犯カメラが盛んに活躍しているというふうなことを最近言いますけれども、また反対の面も出てくるということが心配されるんですけれども、その辺のところの確認と、それから入札については、これ

はどういうふうな業者を選定していくのか、お聞かせいただきたいと思います。

それと、38ページの、今、防衛協会ですけれども、他の市町村がやっているから大丈夫というふうな意味合いのことを答弁いただいたと思うんですけれども、実際、我々は憲法を遵守しなければならんというふうになっていると思うんですよ。守る義務があると。そういうところが、憲法を変えようかというところの団体の補助金を出すということについては、どうであるのか、この辺については、きちんと調べられた上での、単に他の市町村がやっているからということであるのか、その辺のところをもう一度お聞きしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（美野勝男君） 総務課長、細峪君。

○総務課長（細峪康則君） まず、赤外線マイクの御質疑からお答えをいたします。

これ、非常に老朽化しているのは、議員もよくご存じやと思うんですけれども、全員協議会室と、それから委員会室のマイクの更新をさせていただくと、先ほど私申し上げました。そして、マイクの台数も、現在の数で設置をします。それで、マイクも持ち運びができるというようなのをちょっと計画をしているところであります。

ただ、議員お尋ねの室外へはどうなのかということでございますけれども、これには非常にお金もかかることでございますんで、今回のこの工事においては、外へ聞こえるという設備は設置いたしません。これが1問目の御質疑であります。

それから、防犯カメラでございますけれども、これも議員おっしゃるとおり、プライバシーには十分配慮して、角度等、設置の方向は精査してやっております。そして、防犯カメラ等に関する要綱もつくりまして、それにのっとり、誰でも見れるということでは当然なくて、警察等、そういう関係機関から要請があった場合は、その申請を受け付けて、そして警察等に見せるというような形をとっております。

それから、入札についての御質疑であります。これは指名願が出たところの業者で、そして電気工事の業者であるとか、それから保守管理ができる、そういう業者を選定して、選定委員会にかけて、そして入札を行っているところでございます。

それから、県防衛協会の1万5,000円のことでございますけれども、それは他の市町村がやっているからという、そういう単純なものではなくて、当然、この防衛協会の活動と趣旨に賛同しているということで、1万5,000円の計上をさせていただいているところでございます。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、坂君。

○企画管財課長（坂 詳吾君） それでは、私のほうから、美濃良和議員の再質疑にお答えをいたします。

まず1点目のかじか荘の長期的な整備といいますか、建物についての御質疑だったかと思えます。本館につきましては、昭和代に建設されておりまして、ちょっと年代は、今、ちょっと控えないんですが、新館のほうにつきましては、平成10年に建築をされてございます。

新館につきましては、平成10年からされておるんですけども、本館につきましては、現在、かじか荘のプロジェクトチームをつくりまして、その改修に向けて、どういった使い道があるかということで、現在、まだ検討をしているところでございます。

それから、かじか荘におきましては、指定管理者ということで、現在、平成28年の4月から平成31年の3月31日まで、丹生の都プロジェクト株式会社に指定管理をお願いしているところでございまして、その指定管理者さんをお願いして、その施設の運営を順調に行っているという現状でございます。

それから、長期総合計画の検証の話なんですけど、その長期総合計画の検証業務を委託するというので、具体的な内容といたしましては、評価シートを作成いたしまして、事務事業評価と連携、内部評価の実施、各課ヒアリングを実施、そしてそれをまた予算への反映を検討するなどを行って、計画期間においてPDCAサイクルを定着させて、住民満足度の高い行政の実践を目指すというのを目的とするものでございます。

事業者から助言・指導をいただきながら、その長期総合計画の検証を進めて、今、どのぐらい進んでいるか、今後どのように進めたらいいかということを検証していくものでございます。

以上、御理解賜りますよう、よろしくお願いたします。

○議長（美野勝男君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） それでは、31ページのかじか荘については、プロジェクトチームをつくるということですかね、検討しながら、これは古い本館についてやっていくということであったかというふうに思います。

何にしても、私らそういう点については素人ですので、とやかく言うものではございませんけれども、この検討するについては、やはり田舎ですから、田舎を生かしたとい

うんか、よく言われるところの。我々、どうしても、ちょっと済みません。そういうところに踏み込んだ形での状況ですね、特に建物については、検討願いたいと思います。

それから、33ページの長計ですけれども、そういうふうにもコンサルに助言をもらってという意味合いであるかなというふうに思いますが、どうしてもこの長計、これから大事なもので、また町民も期待していると思うんですよ。これでもってやっていく上で、ただ、コンサルというのは、どうしてもどこへ行っても同じというようなことになりかねない部分があって、そののところ、これについてもやっぱりこのまち独自というんですか、そんなものにされていかなきゃならんというふうに思うんですけれども、できるだけこのまちに適したものというんか、このまちならではのというふうなところをどのように持っていくんか、そのところが大事かというふうに思うんですね。

最近、いろいろと環境問題等についていろいろとお話をする機会があったり、よその町外から来ている方々とお話をする機会が多いんですけれども、我々の、多分、皆さん方も聞いておられると思うんですけど、こんなものがというものが、よそから来て非常に新鮮に感じる。こういうことがいいんだよとか、そういうようなものがたくさんあると思うんですけども、そういう面をしながら、どういうふうにこのまちをさらに興していくのか。

以前は、紀美野町というのは非常に魅力のあるまちで、和歌山で一番住みたいまちというふうに紀美野町が見られておったそうなんですけど、最近、ちょっとそれが落ちてきたらしく言われるんです。そういう点で、もう一度、紀美野町の、このまちならではの、そういうところを含む、どこへ行っても間に合うような計画じゃなくて、このまち独自の計画というんですか、そういうものをされていかなきゃならんと思いますけれども、その辺についてももう一度聞いておきたいと思います。

それから、37ページの防犯カメラなんですけれども、警察に求められたら示すと。それについては、要領をつくるということなので、それに任せたいと思うんですけれども、その点も十分に、いろんな事件も起こったりしていますので、要するに被害者が出るような、例えば当たったりとか、けがさせられたりとか、そういう事件じゃなくて、プライバシーに関するところの事件なんかも最近は起こっていますよね。そういう点で、要綱についてもしっかりとつくっていただいて、警察だからすぐにオーケーということではないという、その辺のところをしっかりとってもらいたいと思います。

それから、この入札について、電気工事、また保守管理という点で言われましたけれ

ども、これも業者の皆さん方が納得できるものであるようにやっていただきたいと思
います。

それから、38ページの県防衛協会ですけれども、趣旨に賛同してということですが
けれども、趣旨に賛同してというのは、どの部分ですか。さっきから言っているように、
憲法を変えるというふうなところの団体であって、これに賛同してまさか金を出すとい
うことはないというふうに思いますが、その辺についてももう一度お聞きしたいと思いま
す。

それから、43ページの事務用品で、住基ネットのサーバーというふうに言われまし
たよね。これ、住基ネットのサーバーということで、今、住基ネットはどれだけ使われ
ているんですか。現実的にそれが動いているのかどうか、もう一度、その辺のところを
聞きたいと思います。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の再々質問にお答えをいたしたいと思ひます。

まず、33ページの長期総合計画実施計画検証事業支援業務委託料ということで、ち
よっと議員が誤解されているように思いましたので、ちょっと申し上げますが、昨年、
長期総合計画書をつくりましたよね、皆さんに入っていた上で。そして、そのの
進捗がどないなっているかというやつの検証なんです。したがって、この当町の計
画は既にできていますんで、そこをちょっと誤解のないようにひとつお願いを
いたしたいと思ひます。

それと、2点目の防犯カメラ、これにつきましては、これはもう今どこに行っても、
この防犯カメラというのがあります。あくまでも、犯罪、そうしたことに遭ったときに、
これを参考のために見るといふふうなんが主であると思ひます。ただ、議員がおっしゃ
られるように、誰もかれも来て見るというんではございませんので、はっきりした取り
決めをやっていきたい、そのように思ひます。

それと、入札関係、これにつきましては、できるだけ町内業者ということで、できる
範囲でやっていきたいと、そのように思ひます。

それと、県の防衛協会の話でございますが、二転三転、同じ話になるわけございま
すが、先ほど課長のほうから趣旨に賛同してと言っているけど、それはどんな意味やと、
こういう意味でございますが、あくまでもこの趣旨というのは、戦争とか、そんな趣旨

やないんです。災害が起こったときにすぐさま来ていただけるような、そういうお付き合いをしていきたいというだけの賛同でございますので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 住民課長、仲岡君。

○住民課長（仲岡みち子君） 美濃議員の再々質問にお答えします。

住基ネットはどのぐらいという、量ではありません。住民基本台帳システムという住民票を含めた、皆さん、住民の移動等、全てですので、量ではありませんので、御理解賜りたいと思います。

○議長（美野勝男君） 企画管財課長、坂君。

○企画管財課長（坂 詳吾君） 美濃良和議員の再々質問にお答えいたします。

かじか荘の施設の検討なんですが、紀美野町独自の特色を生かした、自然を生かしたことを踏まえながら今後また検討していきたいと考えてございますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

3番、七良浴 光君。

（3番 七良浴 光君 登壇）

○3番（七良浴 光君） 1点は確認です。26ページ、議会費の1項1目議会費、11節の需用費で印刷製本費で、前年度よりも増額していただいております。これは、同じく2款のほうに出てきておる「広報きみの」のように、一部、「議会だより」もカラーでやっていただけるということであるのかどうか、確認をしたいと思います。

それから、39ページの2款1項11目防災諸費、土砂災害ハザードマップ作成委託料が956万9,000円計上されております。完成時期は、先ほど総務課長さんから、平成30年度内にやりたいというようなお話があったかと思いますが、このハザードマップ作成を委託する業者については、どのような業者を考えられているのか、お聞かせ願いたいと思います。

それから、18節備品購入費の防災用備品の412万7,000円の中で、説明書の中では、災害緊急用通信機器携帯型無線機と明記しておりますが、この無線機は何台購入する予定なのか、お聞かせ願いたいと思います。

以上2点、よろしくお願いいたします。

（3番 七良浴 光君 降壇）

○議長（美野勝男君） 総務課長、細峪君。

（総務課長 細峪康則君 登壇）

○総務課長（細峪康則君） 七良浴議員の御質疑にお答えします。

まず、議会費の中の印刷製本費でちょっとアップしているのは、一部、カラー化するという、おっしゃるとおり、そのとおりでございます。

それから、あとハザードマップの委託する業者ということですね。これは、計画を立てるものであるとか、それからそういうコンサルに委託をしていこうかというふうなことで、まだちょっと協議は今現在しておらない状況なんですけど、県内でもハザードマップ、幾つかどこの市町村でもされているようなので、そういうところも研究しながら、ちょっとどういう業者がいいのか、ちょっと探していきたいと考えておるところでございます。

それから、防災諸費の備品で、携帯用の無線ですね、それを購入する予定をしておるんですけども、これは今現在あるのが平成5年製で、もう25年たっているものが10台、当時買っておるんですけど、非常に老朽化しておりますので、今回も新しいものに10台買いかえたいと考えております。

済みません、ちょっとつけ加えさせていただきます。

議会だよりのカラー印刷の件でございますが、表紙と最終ページのみカラー化させていただくということで、一部というのは、この2ページでございますので、済みませんが、御了承願いたいと思います。

以上、答弁といたします。

（総務課長 細峪康則君 降壇）

○議長（美野勝男君） 3番、七良浴 光君。

○3番（七良浴 光君） 議会だよりのほうは、そういうことで、もうちょっと枚数が多いのかなと思ったんですが、そういうことですか。

39ページの土砂災害ハザードマップの件ですが、ただいま答弁では、コンサルというお話が出ておりましたけれども、やはり他町村で実施・作成されているハザードマップももう外にも出回っているように記憶しております。そういったものもしっかりと熟読していただいて、実情に見合うハザードマップの作成をしていただけるようなコンサルを指定していただきたいなど、このように思いますが、そのことについての答弁をお願いします。

それから、備品購入の携帯型無線機の件でございますが、予算説明書には台数がなかったもので、私は台数を聞かせていただいたので、1台で百三十数万円というのは、相当高額なものであるんで、びっくりしたわけでございますが、今後は説明資料に書いていただければ、またそういう質疑もする必要もなかったのかなど、このように思います。

それで、この携帯無線機が平成5年製ということになれば、親機のほうも平成5年ではないのかなど、このように思いますが、災害緊急用通信機器としての無線機は全て携帯無線機であるのかどうか、そこら再度質疑をさせていただきたいと思えます。

○議長（美野勝男君） 総務課長、細峪君。

○総務課長（細峪康則君） 七良裕議員の再質疑にお答えをいたします。

災害ハザードマップの作成ということで、議員おっしゃるとおり、私も同じように思います。とにかくもう先進のものがありますので、当然、紀美野町の実情に合ったもので、なおかつ高齢者の方もたくさんいらっしゃるまちでございますので、見やすいものを完成品として皆さんにお配りをしたいと考えておりますので、いましばらく皆さんにはお待ちいただくようお願いをします。

それから、無線機なんですけど、これ、10台を購入させていただくことになります。それで、全て、普通親機とかというのがあるんですけども、これは10台とも同じように子機ばかりでも使えるというようなのをちょっと考えておるところでありまして、そういうもので、災害場所であるとか、それから避難所であるとか、そういう簡易なところへすぐ持って行って連絡をつける、そういうものに利用していきたいと思えます。

なお、防災行政無線も双方向の通信ができる場所もございますので、そういうものも交えて、いろんな通信手段を使って情報の収集にしっかりとやっていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（美野勝男君） 3番、七良裕 光君。

○3番（七良裕 光君） 当然、この10台の無線機につきましては、デジタルの無線機ですか。旧態依然としたアナログということではないでしょうね。

○議長（美野勝男君） 総務課長、細峪君。

○総務課長（細峪康則君） これは、アナログを購入する予定にしております。

以上、答弁といたします。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで、歳出第1款から第2款について質疑を終わります。
続いて、歳出第3款から第4款について質疑を行います。

4番、町田富枝子君。

（4番 町田富枝子君 登壇）

○4番（町田富枝子君） 質疑させていただきます。

55ページ、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、13節委託料です。その中で、子育て短期支援事業委託料5万4,000円上がっていますが、これの内容と、そしてその次の託児業務委託料21万3,000円、これの説明と、そしてもう一つ、同じく55ページの20節扶助費の在宅育児支援給付金、先ほどゼロ歳児と言われましたけれど、その内容について、もう少し詳しくお願いします。

それと、63ページの4款衛生費、1項保健衛生費、3目母子衛生費、13節委託料ですが、ここに産後ケア委託料とありますが、これの説明もあわせてお願いいたします。以上です。

（4番 町田富枝子君 降壇）

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、湯上君。

（保健福祉課長 湯上ひとみ君 登壇）

○保健福祉課長（湯上ひとみ君） 町田議員の御質疑にお答えいたします。

55ページをごらんください。55ページの、まず13節委託料の子育て短期支援事業委託料についてでございます。

これは、保護者等がいろんな状況に応じて、ショートで子供さんを預かるものでございます。ここでは、5日間程度を想定しております。委託先は、現在、和歌山市の旭学園と乳児院を想定しております。

次に、続く託児業務委託料につきましては、これ、二通りございまして、子育て支援センターが行っている事業についての託児と、トリプルPと言って、児童の虐待予防について事業をしているんですけれども、その両方に対する託児業務をシルバー人材センターと「ぱお」という事業所があるんですけれども、2カ所へ委託している分でございます。

先ほどもありました、20節の扶助費、大変申しわけないです。先ほど、もしかしたら私、8カ月と言ってしまったかもわからないんですけれども、これは先ほど申し上げたとおり、県が多子世帯の子育て支援を推進するということで、2カ月以上の赤ちゃん

で10カ月を想定しているというものなんですけれども、いろんな所得制限もございません。ただ、3歳以上は所得制限なしということでございます。いろんな状況を見まして、15人を想定しているところです。

次に、63ページの13節委託料の産後ケア委託料についてでございます。これにつきましては、産後のお母さんの状況であるとか、子供への支援が自宅では困難な場合、今、想定しているのは、有田市立病院のほうへ委託をさせていただいて、お子さんとお母さんともに預かっていただくことを想定しているものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 降壇)

○議長(美野勝男君) 4番、町田富枝子君。

○4番(町田富枝子君) それでは、託児業務委託料のほうですが、これ、2カ所ということで、地域包括支援センター「こころ」のほうで一時預かりをするとおっしゃるんですが、そのことなんですよ。

それと、もう一つ、トリプルPとおっしゃったんですか、その2カ所ということでよろしいでしょうか。

これだけ、すみません、よろしくをお願いします。

○議長(美野勝男君) 保健福祉課長、湯上君。

○保健福祉課長(湯上ひとみ君) 町田議員の再質疑にお答えいたします。

先ほどの託児につきましては、議員おっしゃられた子育て支援センターでの一時保育かということですが、これではございません。「こころ」というのは、子育て世代包括支援センターと言って、保健福祉課がそれを担っているものでございまして、今、一時保育を去年の10月から始めているのは、2階にあります子育て支援センターに臨時保育士が3名いておりまして、その臨時保育士が主に一時保育を担ってくれているものでございます。

以上です。

○議長(美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

5番、田代哲郎君。

(5番 田代哲郎君 登壇)

○5番(田代哲郎君) それでは、民生費と衛生費について質疑させていただきます。

まず、3款民生費、1項社会福祉費、46ページ、47ページにまたがっています社会福祉総務費です。19節負担金補助及び交付金、町社会福祉協議会補助金2,403万5,000円の計上になっております。この補助内容が、説明資料で見てもよくわからないというか、わかりにくい内容になっていきますので、補助金が上がっているというのはわかりますけれども、補助金を引き上げた理由について説明を求めます。

それから、3目老人福祉費、48ページの7節賃金です。集落支援員811万円の計上になっています。高齢者の見守り事業に2名、それから地域サロンで3名となっていますが、これで5名ということになります。地域見守り事業従事者を2名でなく、もう少しふやすということはできないものか。もちろん、この支援員だけではなく、ほかの見守りも、保健師であるとかありますけれども、できるだけ高齢者の見守り事業というのを従事する支援員をふやしてほしいと思いますので、ふやすというのは難しいのか、その辺の答弁を求めます。

それから、19節負担金補助及び交付金、49ページです。地域サロン補助金162万1,000円の計上です。地域サロンの運営をしている高齢者もだんだん年を召しているんで、地域サロンの最近の活動状況、大まかにどうなのか、答弁を求めます。

それから、障害者福祉費は、50ページです。先ほど、歳入のところでも質疑しましたが、扶助費で小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付費ということになっています。特定疾病の児童に日常生活を給付する事業で、その小児慢性特定疾病という、大まかにどんな疾病で、どんな病気の内容になっているのか、説明をお願いします。

それから、51ページ、6目の重度心身障害者医療費です。20節扶助費で医療費扶助5,981万8,000円、前年度は6,803万1,000円の計上で、若干、計上額が減っています。3年前に、65歳以上の新規のあれが認められなくなったんで、その関係もあるかと思いますが、今後の受給者の推移をどう見通しているのか、その辺の考えをお聞かせください。

あと、53ページ、これは参考のためにですけれども、18節備品購入費で設備用備品159万9,000円で、説明内容は、総合福祉センター管理運営費です。9目、その中の備品購入費で施設用備品ということで、説明では、トレーニング機器更新とあるのみです。どんなトレーニング機器を更新するのか、内容の説明を求めます。

毎年質疑しているんですが、55ページ、児童福祉費、保育所費、7節賃金です。臨時雇用3,092万6,000円、前年度が3,193万3,000円の計上です。年々少

し計上額が減っているんですが、臨時雇用の賃金計上額が毎年少しずつ下がっているのは、児童減に伴って保育士の雇用が減るためか、その辺のことを答弁を求めます。

それから、衛生費に移ります。衛生費では、61ページ、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費で負担金補助及び交付金、野上厚生病院の交付金が5億9,632万8,000円という計上になっています。前年度が4億4,617万円ですので、年々ちよつとずつふえてはいたんですけど、この交付金の基準というんですか、かなりふえているので、ここまでと言ったらあれですけど、かなりふえているので、増額の理由、根拠というんですか、それをお伺いしたいと思います。

2目の予防費、61ページです。扶助費で予防接種費用助成金150万9,000円で、説明資料での計上では、インフルエンザ、1歳児から小学校6年生までで120万円、インフルエンザの中学生が16万円となっています。平成29年度の1歳児から中学生までのインフルエンザワクチンの接種状況はどうなっているのか、かなり今年度も流行しましたので、どうなっているのか、答弁を求めます。

それから、これは先ほど同僚議員からも質疑がありました、63ページの、いわゆる委託料で、産後ケア委託料51万9,000円と、近くの産婦人科のある公立病院に委託しているということですが、母子ともに健全にどうか、いろいろ説明がありましたが、具体的にこれのケアの内容というのはどうなっているのか。

それと、産後ケアで産褥期鬱病というんですか、そういうもののケアも含んでいるかどうか、お伺いいたします。

それから、環境衛生費は、64ページです。4目環境衛生費で、負担金補助及び交付金で住宅用太陽光発電設備導入補助金が160万円の計上です。前年度は200万円でした。その前は250万円ですから、年々減額しています。減額しているということは、それだけの需要がないのかどうなのか、そのあたりの実情について答弁をお願いします。

以上です。

(5番 田代哲郎君 降壇)

○議長(美野勝男君) 保健福祉課長、湯上君。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 登壇)

○保健福祉課長(湯上ひとみ君) 田代議員の御質疑にお答えいたします。

まず、47ページをお開きください。19節負担金補助及び交付金の町社会福祉協議会補助金についてでございます。

これにつきましては、専門員2名のベースアップ、それとともに福祉サービス利用援助事業の職員を1名増のために増額したものでございます。

次に、48ページの7節賃金の集落支援員の見守り看護師2名をふやせないのかという御意見でございます。

これにつきましては、現状では2人なのですが、先ほども言われたように、看護師以外の職員も見守りというか、訪問活動でしている中で、十分とも考えていないんですけども、現状では2人でお願いしているところです。今後は、さまざまな視点からふやす方向がいいのか、再度、ちょっと勉強していきたいとは考えております。

次に、49ページの19節負担金補助及び交付金の地域サロン補助金のところで、サロンの活動状況はどうかということについてでございます。

地域サロンにつきましては、新たなサロンもふえているところもございまして、先日もサロン交流会も行ったところなんですけれども、立ち上げといたしましては、現在、51カ所に至っているところでございます。活動のリーダーの方も、従来の方々にいろんな形でお願いしているところではございますが、サロンコーディネーターがいろんな助言とかかわりをして、看護職もおりますので、参加させていただいているということではございます。いろんな方にも来ていただきたいなと思っているんですけども、積極的に行っていただいているところではないかと考えております。

次に、50ページの20節扶助費の小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付費ということで、どんなものかということですけども、慢性の呼吸器疾患や心疾患、消化器疾患など、14項目あると聞いているんですけども、それに対して、今回、想定しましたのは、パルスオキシメーターを考えたものでございます。ちょっと高額なんですけれども、そういうものを想定したものでございます。

次に、53ページに至ります。18節備品購入費の施設用備品の物品はどんなものかという御質疑なんですけれども、これは筋力トレーニングの機器の老朽化によりまして、主に筋力を鍛えるようなものを2品交換したいと考えております。

次に、57ページをごらんください。保育所費でございます。保育所費の57ページ、7節賃金の臨時雇用が少なくなっているが、子供さんが減ったら保育士の数も要らないのかという御質疑だったかと思うんですけども、とも言えないんですが、現状を維持しているような形です。ただ、臨時雇用につきましては、前年度で不用額も出てくる予定になっておりますので、今回、減額をさせていただいているところでございます。

それと、62ページの予防費でございます。20節の扶助費の予防接種費用助成金についてでございますが、インフルエンザの小学校1年から6年まで、中学生はどうかという御質疑だったかと思えます。

これにつきましては、平成28年度は、接種者数が1歳から13歳未満ということで187人、中学生は55人で、接種者数が242人でした。受診率は34%でした。それで、29年度は、見込みなんですけれども、対象者678名のうち、ほぼ74%程度を見込んだところで、まだ最終、ちょっと請求等も来ておりませんが、その74%程度を見込んだものです。今回、30年度は、60%を見込んで置かせていただいたところです。

次に、産後ケアの委託料のところは、63ページの13節委託料の一番上の産後ケア委託料についてでございます。

これにつきましては、内容につきましては、先ほど少し触れさせていただいたんですけれども、もう一度、ちょっと目的についてお話しいたします。

母親の身体的な回復のための支援、授乳の指導及び乳房のケア、母親の話を傾聴する等の心理的支援、新生児及び乳児の状況に応じた具体的な育児指導、家族等の身近な支援者との関係調整、地域で育児をしていく上で必要な社会的資源の紹介を行うというのが産後ケア事業の目的とされております。

それで、先ほど言われましたように、産褥期の鬱も含むかということでもありますけれども、心理的側面としまして、出産後の心理的な不調で身近に相談できる者がいないとか、産婦健康診査で実施した「エジンバラ産後鬱病質問票」の結果等により、心理的ケアが必要と認められる方が対象ともなりますので、そういう面につきましても含むと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 降壇)

○議長(美野勝男君) 住民課長、仲岡君。

(住民課長 仲岡みち子君 登壇)

○住民課長(仲岡みち子君) 51ページの6目の重度心身障害者医療費なんですけれども、議員おっしゃるとおり、現在は460名います。やはり、平成28年度から65歳以上の所得者は補助対象外となったことによりまして、今後も少しずつですけれども、昨年度よりは35名減となっておりますので、そのぐらいの推移で減っていくの

ではないかと推計しております。

それから、61ページの4款衛生費、1項1目19節の野上厚生病院への負担金でございますけれども、本年度でふえましたのが、3月の議会におきまして補正いただきました特別調整交付金の追加交付分が7,442万4,000円等ということと、そして企業債ですけれども、企業債の元利償還の2分の1までの額を本年度から見るとということになりまして、6,742万2,000円増額ということでございます。そして、最終的に昨年度よりふえたのが7,573万4,000円です。

そして、太陽光につきましては、64ページ、4款1項4目衛生費でございます。太陽光発電の補助金につきましては、年々減っているのではないかとということなんですけれども、平成27年度から平成29年度までの実績につきましては、毎年、約7件ぐらいでございます。そして、資材及び工事費が安価になってきていることから、昨年、29年度より1キロワット当たり5,000円減額し、2万円とさせていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

(住民課長 仲岡みち子君 降壇)

○議長(美野勝男君) 5番、田代哲郎君。

○5番(田代哲郎君) 48ページ、3目老人福祉費で7節賃金、地域見守り従事者をふやせないかということですが、現状は2名ということで、ほかの職員も見守りを行っているということなんです。現在のペースで、おおよそのことで結構です。大体、ひとり暮らしの高齢者に何カ月に1回ぐらいの見守りになっているのか、その辺、わかっていればお聞かせください。

障害者福祉費で、50ページ、20節の扶助費で、小児慢性特定疾病児童等の日常生活、パルスオキシメーターの支給ですか、考えているという、結構、1台当たり高いというか、最近値下がりして1万円ぐらいでもあるんですけど、それを考えているということで、一番安いのも17台か、20台は買えないと思いますけど、結構高いものだと思います。

やっぱり、呼吸器疾患のパルスオキシメーターというのは、あればその状態の疾患の状態がはかれるんでいいと思いますけれども、かなり支給するには高いと思うんで、大体対象が何名ぐらいあるのか、その辺のことをお聞かせください。

備品購入も、筋力トレーニングということで、気になる保育所費でお伺いします。保育士で正規雇用の職員と臨時職員の比率は、現状はどうなっているのか、お聞かせくだ

さい。

それから、衛生費、61ページの厚生病院の交付金5億9,632万8,000円の内容で、企業債の2分の1ということで、7,573万4,000円ですか、これの増額は、いわゆる地方公営企業法に基づいてやるということですよ。その点の答えを。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、湯上君。

○保健福祉課長（湯上ひとみ君） 田代議員の再質疑にお答えいたします。

1つ目の48ページの集落支援員は、現在、どれぐらいのペースでひとり暮らしの方に訪問しているかということですが、その方の状態にもよるんですけども、二、三カ月に1回訪問しているということです。もっと頻度が多い場合もありますが、平均的に二、三カ月に1回の訪問かと考えております。

それと、50ページの小児慢性特定疾病のパルスオキシメーターのところですが、20節の扶助費の小児慢性特定疾病のところですが、高いのではないかとということですが、国等の基準がございまして、これによりますと、17万100円ということになっておりまして、この基準に基づいて置いておるものです。対象は、1名の方を想定しております。

それと、57ページの保育所の件につきまして、保育士の比率でございまして。正規職員と臨時職員の比率でございまして、保育士、調理員全て合わせますと、育児休業も含むんですけども、常勤換算いたしますと、正規52.1%、臨時47.9%です。

以上です。

○議長（美野勝男君） 住民課長、仲岡君。

○住民課長（仲岡みち子君） 田代議員の再質疑にお答えいたします。

厚生病院は、そのとおり公営企業法の繰出金に基づくものでございます。

以上です。

○議長（美野勝男君） 5番、田代哲郎君。

○5番（田代哲郎君） 地域見守り事業の頻度も、もちろん重症であるとか、いろいろ問題のある人は、ほとんど1週間に1回とかの訪問にもなっていると思いますが、二、三カ月に1回という最近の状況から見ていると、急に悪化したりということもありますんで、できるだけやっぱりその間隔を縮めるといふか、保健福祉課も人手がいっぱいいっぱいなんで、非常に忙しい思いをしているんで、なかなか難しいと思うんですけ

れども、できるだけ見守りの回数をふやせるような工夫をしていただければありがたい
なと思います。その点について、お願いします。

それから、小児慢性特定疾病児童等の日常生活用具給付費で、耳のあれでなければ、
17万円のパルスオキシメーターを対象は1人というふうに聞こえたんですけど、非常
に専門的というんか、単なる私たちが持ち歩くようなパルスオキシメーターではなくて、
かなり高度なことまでわかる機材なのか、その辺のことをお願いします。

あと、保育所費で、52.7%、半分以上は正規職員の保育士なんで、これだけある
と、去年度みたいに保育助手を配置しなければならないということはないと思いますけ
れども、その辺についてはどうなのか、お伺いします。

以上です。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、湯上君。

○保健福祉課長（湯上ひとみ君） 田代議員の再々質疑にお答えいたします。

集落支援員の高齢者の方の見守りについて、ちょっと頻度が少ないのではないかとい
うことですが、見守りと災害時の避難行動要支援者の台帳整備ということもありまして、
その点について雇用しているものです。

議員おっしゃるように、急変したりとかということで、把握できるのかという御心配
かと思うんですけども、先ほど申したように、職員もいろんな形で訪問とかがしますが、
それは全て安全確認ということではないかと思います。行政が全て各家庭を訪問して安
否確認というのは、現状では非常に厳しい状況でありまして、緊急通報装置の貸与であ
るとか、地域の方の見守りとか、そういうことでも随分と御協力いただいている現状で
ございます。今後は、いろんな方面で勉強していきたいと考えております。

それと、小児慢性特定疾病の50ページの先ほど申し上げた機器につきましてですが、
私も十分把握しかねておりますが、金額から言うと、一般的なものではないのかなとは
考えております。

それと、保育士の正規と臨時の比率が高くなってきていたら保育助手はないのかとい
うことですが、依然、やはり数としては十分子供さんを受け入れたいということで、現
状も保育助手を何人か雇用は予定しているところです。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

3番、七良裕 光君。

(3番 七良浴 光君 登壇)

○3番(七良浴 光君) 48ページ、3款1項3目老人福祉費のうち13節委託料で、緊急通報システム保守管理委託料が前年度よりも約50万円減額になっております。その理由について、お尋ねしたいと思います。

それから、同じく3款1項4目障害者福祉費の19節負担金補助及び交付金で、相談支援事業負担金690万円、これについては、当初説明があったかもわかりませんが、前年度よりも約246万円ほど増額しています。その理由についてお聞かせ願いたいと思います。

続きまして、52ページ、3款1項9目総合福祉センター管理運営費のうち13節委託料の53ページ目にのっているんですが、防火対象物点検委託料7万4,000円計上されております。私の記憶するところによりますと、建築基準法の改正によりまして、本年4月1日から防火設備の点検が義務づけられていると思いますが、この費用で全て消防用設備の点検とあわせて実施できていくのか、お尋ねしたいと思います。

それから、55ページ、3款民生費、2項1目児童福祉総務費の12節役務費で、前年度は計上されておらなかった電話料が計上されているように思います。12節そのもので11万1,000円の増額となった理由について、お尋ねしたいと思います。

それから、58ページ、3款2項4目保育所費、19節負担金補助及び交付金で、前年度まで計上されていた県保育所連合会2万8,000円が本年度は計上されておられません。また、研修費が3万円減額されている。この2つの理由について、お尋ねします。

61ページ、4款1項1目保健衛生総務費のうち13節委託料、紀美野健康ロード整備工事設計委託料以外の水銀医療廃棄物処理委託料とか、廃薬品処分委託料、機器等保守点検委託料が新たに計上されていることについての説明を願いたいと思います。

それから、64ページ、4款1項4目環境衛生費、28節の繰出金、簡易水道事業特別会計繰出金が前年よりも1,180万円増額している主な理由について、お尋ねします。

同じく、4款1項6目公害対策費の19節負担金補助及び交付金の中で、本年度は紀の川水質汚濁防止連絡協議会負担金はなくなっていることについての理由をお尋ねいたします。

以上、よろしく申し上げます。

(3番 七良浴 光君 降壇)

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、湯上君。

（保健福祉課長 湯上ひとみ君 登壇）

○保健福祉課長（湯上ひとみ君） 七良浴議員の御質疑にお答えいたします。

48ページの3款1項3目老人福祉費の13節委託料の緊急通報システム保守管理委託料につきましては、減額となっているんですけれども、28年度実績を見た形で想定させていただいたものでございます。

続きます50ページの19節負担金補助及び交付金の相談支援事業負担金でございます。これにつきましては、基幹相談支援センターというものと従来の障害者相談支援事業所3カ所に委託するもので、これは先ほども申したかもわからないんですけれども、海南市とともに委託をするものでございまして、それによりこの費用を上げさせていただいているものでございます。

次に、済みません、53ページの13節委託料の防火対象物点検委託料については、しばらくちょっと確認させていただきます。

先に、55ページにつきまして、児童福祉総務費の12節役務費の電話料でございます。これは、前年度当初では置いていなかったものなんですけれども、去年4月から子育て支援センターが総合福祉センターに変わりましたので、途中から補正をお願いしているものと同額で、その分になります。

それと、58ページの19節負担金補助及び交付金の保育所連合会についてのものが抜けているのではないかと言われた件につきまして、30年度から保育所連合会と県保連海南市、海草郡支部から脱会をする予定やということです。これは、県内の状況を見て、そのようにしたということでございます。

次に、61ページでございます。衛生費の保健衛生総務費の13節委託料の健康ロード以外の水銀医療廃棄物処理委託料につきましては、血圧計と体温計の水銀の処理が今後できなくなるということで、いろんな指導がございました。そのために、今回、処理をさせていただくということで、計上させていただいております。

それと、廃薬品処分委託料につきましても、従来のもう使えないような古くなった賞味期限切れの消毒薬などを置いているところなんですけれども、一緒にこの機会に、別の事業所になるんですけれども、処理をしたいと思って計上させていただいたものです。

その次の機器等保守点検委託料につきましては、一般的によく皆さん見えて、ヘルストロンと言っている、座っていただく機器、玄関先に置いている機器なんですけれども、

29年度からはリースをしましたので、保守点検が1年間不要だったものが、30年度から点検が必要になるということで、置かせていただいたものです。

申しわけないですが、建築基準法については、再度確認させていただいて、答弁させていただきます。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 降壇)

○議長(美野勝男君) 住民課長、仲岡君。

(住民課長 仲岡みち子君 登壇)

○住民課長(仲岡みち子君) 65ページの衛生費、1項6目の公害対策費ですけれども、19節の負担金補助及び交付金のうち昨年まであった紀の川水質汚濁防止連絡協議会ですが、本年度はないということで御質疑いただいたんですが、これにつきましては、繰越金により運営できるため、平成30年度より9年間は負担金が不要ということですので、本年度より削除させていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

(住民課長 仲岡みち子君 降壇)

○議長(美野勝男君) 水道課長、山本君。

(水道課長 山本訓永君 登壇)

○水道課長(山本訓永君) それでは、64ページをお開きください。私からは、4款衛生費、1項4目の28節繰出金について、簡易水道事業特別会計繰出金が昨年よりも1,181万5,000円多い主な理由は何かということについて、お答えいたします。

簡易水道事業特別会計において、今年度末において退職者1名を予定しております。それによって、給料及び手当で約880万円程度減額となります。それと、工事請負費において、吉野配水管布設工事費2,000万円を予定しております。これは延長500メートルの配水管で、河北浄水場と下佐々浄水場の配水管を連絡するという工事でございます。これによって、緊急時において河北と浄水の水が相互に送れるということで、緊急時の備えということで計上させてもらっております。これが主な理由でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(水道課長 山本訓永君 降壇)

○議長(美野勝男君) 休憩します。

休 憩

(午後 2時58分)

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午後 3時14分)

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、湯上君。

○保健福祉課長（湯上ひとみ君） 七良浴議員の御質疑に答弁させていただいていない点をさせていただきます。

先ほど、1点は、保育士のところの研修費が減っているというところを答弁漏れだったかと思います。それにつきましては、県保連、県の保育所連合会の脱退による研修が一部減っているということでございます。

それと、先ほど御指摘いただいた総合福祉センターにつきましては、建設基準法の改正による費用が発生したときは対応させていただきたいと思いますので、その節はまた御理解賜りますようによろしくお願いいたします。

それと、済みません、もう1点なんですけれども、先ほど町田議員から御質疑があったところの説明で、私、ゼロ歳児の在宅育児の支援のところ、第3子以降は制限はないということを申し上げたつもりが、3歳児以上と言ってしまったようですが、申しわけないです。訂正させていただきたいと思います。

○議長（美野勝男君） 3番、七良浴 光君。

○3番（七良浴 光君） ただいま課長のほうから答弁いただきました3款2項4目の保育所費の県保育所連合会から脱退したので、その負担金が要らないという説明であり、また研修会費の3万円が減額されたことも、県保育所連合会から脱退したために研修会の開催には行かないので、減額したというような説明であったかに思うんですが、そうやって県下の保育所連合会から脱退する、また脱退することによって研修会も行かないようになるということについて、デメリットがないのかどうか、確認をしたいと思います。

それから、64ページの4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費の簡易水道事業の水道課長の答弁の中で、浄水と河北の配水管との接続という説明であったかと思いますが、それをなぜ簡易水道事業の事業費の中で見ていかないのか、河北のこの簡易水道のほうで支障を来しているがために浄水側から補給を受けるための工事だと。で

あれば、この簡易水道事業のほうで事業をすることは理解はできますが、その逆の場合であれば、当然、求めているほうの費用として計上すべきでないかと思いますが、その点を、再度、質問したいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、湯上君。

○保健福祉課長（湯上ひとみ君） 七良浴議員の再質疑にお答えいたします。

58ページの保育所費の、先ほど申し上げた県保連というところから脱退したことによる研修が減ってデメリットはないかという御指摘ではございますが、県保連というところでも研修は行っていますが、県ほかさまざまな研修の機会がございます。そういうことには積極的に、臨時職員も含め、調理員等、全ての職員が研修を受けられるように配慮しておりますので、研修の機会が減るものではないと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（美野勝男君） 水道課長、山本君。

○水道課長（山本訓永君） 七良浴議員の再質疑にお答えいたします。

なぜ、簡易水道事業でその連絡管布設工事の費用を計上するのかということですが、河北簡易水道事業のエリアは松瀬地区まででございます。吉野・下佐々、吉野は浄水場エリアとなりますので、管を布設する場所は松瀬地区内にありますので、簡易水道のほうに予算計上させていただいております。

昨年の台風21号の教訓によって、河北の水を吉野、または下佐々の一部に緊急なときは送れたらということであるんですけども、逆に下佐々配水池から松瀬地区へも緊急時のときには水を送れるということで、この工事については、簡易水道の事業のほうへ予算計上させていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（美野勝男君） 3番、七良浴 光君。

○3番（七良浴 光君） ただいま、河北が断水状態になったときに浄水から補給することもできますよという話だったと思うんですが、私がちょっと聞いたところによると、河北の東野地区と旧真国の井堰地区とのところで、同じ簡水が双方から行っていると思います。その簡水については、接続されているんじゃないんですか。このちょっと予算とは外れるかもわかりませんが、今、そういう課長からの答弁やったんで、それを確認したいと思います。答弁願います。

○議長（美野勝男君） 暫時休憩いたします。

休 憩

（午後 3時22分）

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後 3時24分）

○議長（美野勝男君） 水道課長、山本君。

○水道課長（山本訓永君） 七良浴議員の再々質疑に答弁いたします。

七良浴議員おっしゃるように、井堰地区と東野地区は水道管によって接続されているということです。緊急時においては、井堰の水が東野地区と西野地区までは、県道水においては流れてくるということですが、その水を河北配水池に上げることはできない状態であります。松瀬地区においては、井堰の水が流れてこないということですので、緊急時に陥った場合には、下佐々配水池の水を松瀬地区に送るということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） 少しお聞きしたいと思います。

55ページですが、3款2項1目の13節委託料で、神野保育所の基本計画策定委託料というのが上がっておりますけれども、それについての内容についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、59ページ、ここで児童館運営費の中の負担金補助、そこで子どもまつりの補助金というのが20万4,000円上がっています。これについて、かなり長い歴史があると思いますが、現在の状況についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、61ページ、衛生費、4款1項の1目で委託料で、紀美野健康ロード、これが15節の工事費、整備工事費とともに上がっておりますけれども、健康のために歩くというのは結構なんですけど、弱い高齢者の方々も表に出てきてもらうというのがまず大事かというふうに思います。

あそこで何か見えていますと、コンテナを持ち出してきた、そこに座って話し合うとい

うふうなこともされているようで、とりあえず出てきてもらうということが大きな課題で、高齢者にとっては大事かというふうに思うんですけども、そういうふうな施設というんですか、ちょっと陰があって座れる、そういうものも、健康のために歩くのも大事ですが、そういうところも含めてやってはどうかと思いますが、その点について、工事はどのような内容になっているのかという意味合いからお聞きしたいと思います。

それで、64ページ、衛生費ですが、4款1項の4目で負担金補助、ここで住宅用の太陽光発電設備導入補助金として160万円がずっと町はやってきてくれているんですけども、今、大型のいろいろ発電機が、ソーラーでも風力でも出てきているんですけども、特にソーラーの関係では、そういうものもあってか、要するに電気会社としては余りそういうところも困るというようなことがあって、また経産省としても、個人の電気料金のこともあると考えているのか、今後、どんどん売電の料金が下がっているんですけども、入札制度になっていくというふうなことも考えられているようなんですよね。

それは、やるやらんは個人の勝手というんですか、自然エネルギーという点では大事なんですけれども、あと多少補助金をふやしてでも設置工事をきっちりしてもらおうと。それは専門家の話になるので、ちょっとわからない部分はあるんですが、ここをきっちりしとかんかったら、台風等でもしそれが壊れるというふうになった場合に、これはまた厄介な話で、相手が電気をつくっているものですから、下手にさわれば感電すると、こういうふうな問題も起こってきているようなんですけども、町としてそういうふうなやっていただく方々に、なかなか大変なんですけれども、エコのためにやってくれるんですが、町としてできるだけそういう協力体制が必要ではないかというふうに思いますが、お聞きしたいと思います。

次に、67ページの衛生費の中の清掃費で、工事請負費、15節ですけども、ここのごみ処理場の跡地を緑化工事をするということなんですけども、かなり積み上げてきているというふうなことから、緑化とともに地域の方々も心配されていると思いますけれども、崩れる、崩壊等の、その辺のところはどうなっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

以上、よろしくをお願いします。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長 (美野勝男君)

保健福祉課長、湯上君。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 登壇)

○保健福祉課長 (湯上ひとみ君) 美濃議員の御質疑にお答えいたします。

55ページの3款2項1目児童福祉総務費の13節委託料の神野保育所基本計画策定委託料についてでございます。

これにつきましては、まち・ひと・しごと総合戦略の中でも、神野保育所のハード面の充実ということが明記されておりまして、今後、神野保育所、今、本当に場所も手狭な中で、どうしていったらいいかということで、必要な面積であるとか、場所のことも含めて、基本的な計画を立てていきたいと考えております。

次に、61ページの4款1目1項保健衛生総務費の13節委託料と15節工事請負費の紀美野健康ロードについての御意見もいただいたところですが、今回は、29年度で健康ロードを整備できたんですけれども、まだ暗いという住民の方の御意見が多いために、ライトを増設したいと考えています。また、看板につきましても十分ではないという御意見もありまして、それにつきましても増設したいと考えております。

先ほどおっしゃった高齢者の方が出てきて集うような場所ということにつきましては、この健康ロードについては、今回は想定していないということです。

以上、答弁とさせていただきます。

(保健福祉課長 湯上ひとみ君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 住民課長、仲岡君。

(住民課長 仲岡みち子君 登壇)

○住民課長 (仲岡みち子君) それでは、64ページの4款1項4目の太陽光発電設備の補助金についてでございますが、家庭用の補助金でございまして、10キロワット未満ということでございます。それで、適切に工事を請け負っていただく業者さん等にも指導しておりますので、そういうことがないかと思っております。現在のところ、そういう心配はありません。

それから、4款2項2目の塵埃処理場の緑化なんですけれども、野上地区の塵埃処理場の跡なんですけれども、地域の皆様と今協議中でありまして、平成29年度についても100万円上げさせていただいておりまして、それがまだ総会等、会議を持つということですので、今年度に間に合わない場合もございまして、30年度についても再計上させていただいている状況でございます。

それから、崩れる、崩壊するという心配はないように聞いてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(住民課長 仲岡みち子君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 教育次長、湯上君。

(教育次長 湯上章夫君 登壇)

○教育次長 (湯上章夫君) では、私のほうから、59ページになります。3款民生費、2項児童福祉費、5目児童館運営費の中の19負担金のほうでございます。こどもまつりの補助金でございます。

内容でございますが、主に秋、11月の初旬に文化センターのほうで町内の子供を中心に保育所から主に小学校、あとボランティア的には、中学校であったり、高校生であったりという方々も参加していただいています。それと、学校の先生、保育所の先生、地域活動連絡協議会、昔の子ども会、親子クラブ、あとレクリエーション協会、生石加工グループなどの方々の御協力を得て、子供さんたちに仲間と、また異年齢の子供、違う学校の子供たちと、それとお兄ちゃん、お姉ちゃん、大人とつくる喜び、つながる喜びの体験の場として、工作、万華鏡をつくったり、紙飛行機をつくったり、また体験教室では、大きな積み木とか、あとパンづくりなども行って、健全な体験をして、子供たちの育成を願った行事で、ここ合併以後もずっとやっております。おおむね250人から300人の間で、大人も含めての参加でございますけれども、そのような参加をいただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

(教育次長 湯上章夫君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 11番、美濃良和君。

○11番 (美濃良和君) 今、答弁をいただいたんですけれども、55ページの神野保育所については、基本的なものにしていくということであるということ、まだ具体的にはこれからということなんですよね。そういうことで、今の理解でいいんですよね。

そしたら、あとこどもまつりについては、了解しました。

あと、61ページの健康ロードについては、ライトの増設ということですか。そういうことであったので、それはそれでやっていただきたいと思います。

何にしても、この間、ここに相当重点的に予算も投入してきているかと思うんですけれども、幅広く活用できるように、これはもう要望です。

それから、64ページの住宅用太陽光発電設備の導入補助金160万円、今の答弁でしたら、業者に指導していると、現在、これについては十分であって、問題はないというふうに答弁いただいたというふうに思います。

ちょっと住宅用ということについては、特別聞いていないんですが、一般的にこのソーラーですね、値段は別の話なんですけれども、少し規制緩和で緩やかになっているというふうに聞いているんですよ。

例えば、前にも新聞等で大きな問題になった、あそこの柴目の入り口のところでできましたよね。あれを見てもそうなんですけど、鉄管を打ち込んでその上に乗せているというふうな形で、非常に簡易な工事になっているというふうに思うんです。

あれも何か飛んだという話も聞いたんですが、何にしても、風を受けやすい、場所にもよりますけれども、そういうふうなものであるもので、十分なものにしておいていただくと、周りに対する影響、それから家庭の場合は家が近くにあるということもあるので、そういう心配もするんですけれども、これ個人に何もかも任せると大変だと思うんですが、屋上屋になるんかわかりませんが、町として、その対応について十分に考えておいていただくほうがいいんじゃないかというふうに思うんですが、もう一度答弁をいただきたいと思います。

それから、あと67ページの処理場跡地の緑化工事ですけれども、地域と協議中ということなので、具体的などはわかりませんが、何にしてもかなり上向いて上がっているもので、この間、いろいろといろんなところで話も聞いてきているんですけれども、ここっていうんじゃないですよ。やはり、今後、地震の心配もこの地域もあるわけで、震源地はここは言いませんけれども、例えば中央構造線、あるいは南海トラフ、またあちこちに断層がある地域ですから、そのところの地震等が起こった場合も十分に考えておかなければ、後からということになってくると、またいろいろと大変なことになるかというふうに思いますけど、その辺について、やはり地域との協議がこれからされていくということなんですけれども、十分に町としても対応を考えておかなければならないというふうに思いますけれども、もう一度答弁をいただきたいと思います。

以上、お願いします。

○議長（美野勝男君）

町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君）

まず、最後の問題ですけれども、以前のごみ処理場ですね、

これにつきましては、その地域の方々と私らは常に会議を持って、そしてこれをどうしていこうかということ協議しながら、今、進めています。したがって、町だけで進めているというのではなしに、地元の御意見を十分聞きながらこれからもやっていきたい。そして、恐らく今見ていただいたらわかると思うんですが、そういう御心配の危険性はないものと思います。

また、これからも計画的にやはり地元と協議しながら進めていきたいと、そのように思います。

それと、太陽光の補助の問題ですが、その業者が問題を起こさへんかと。ちょっと施工者と施主と、それからそれを受ける業者と、これは信頼関係の中でやっておりますので、そこまで町は入っていけない。そんな中で、もし問題が起こったときには、相談にも乗っていく、そうした姿勢でおりますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 保健福祉課長、湯上君。

○保健福祉課長（湯上ひとみ君） 美濃議員の再質疑にお答えいたします。

神野保育所につきましては、具体的なものはこれからでございます。ただ、今回の当初予算が御可決賜った後は、予定といたしまして、神野保育所の保護者会の総会で、今後、進めていきたいということを伝える予定になっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで、歳出第3款から第4款について質疑を終わります。

続いて、歳出第5款から第6款について質疑を行います。

1番、南 昭和君。

（1番 南 昭和君 登壇）

○1番（南 昭和君） 私からは、1点質問させていただきます。

81ページの6款1項2目観光費の中の13節委託料、町観光PR映像作成委託料135万5,000円というのが計上されております。これで観光PRの3弾目になるということなんですが、私は大いにこのまちを知っていただくためにも、こういうPR動画というのは大いに配信すべきだと思います。

その上に立って、今回のこの委託に関して、まちとしてこういう構想があって、その

ビデオ作成に臨んでいるというやり方なのか、全てをそういった事業所に丸投げというんですか、全てを委託するような形なのか、それがどちらかかを聞きたいというのが1つと、それと業者選定をする上での選定基準ですね、そういうのをお聞きしたいと思います。

以上です。よろしくお願いします。

(1番 南 昭和君 降壇)

○議長（美野勝男君） 産業課長、米田君。

(産業課長 米田和弘君 登壇)

○産業課長（米田和弘君） 私からは、南議員の御質疑にお答えさせていただきます。

町観光PR映像ということで、前回、平成28年1月に公開されました「最高の‘ない’がここにある!」、それと「訪日外国人観光客“0”の町」、平成29年の3月に公開させていただきましたものに続く3作目のものを考えて計上させていただいてございます。

この内容につきましては、今回、前2作と同様に、町の観光協会というところへ委託する予定としてございます。

それで、内容については、まだちょっと協議中のところもございますけれども、今回、一応、紀美野町の自然を中心にしてやっていただければなということで、そういうニュアンスではお伝えしてございます。

ですから、業者選定につきましては、まだこれから検討していく段階ではあると思っております。

それと、町の主に自然を中心にした、前2作に負けない、ちょっと前2作がかなりインパクトがございましたので、それに負けないものをお願いしたいということで、今、協議中でございますので、答弁とさせていただきます。

(産業課長 米田和弘君 降壇)

○議長（美野勝男君） 1番、南 昭和君。

○1番（南 昭和君） 課長の答弁ですと、観光協会に委託していると。3弾目については、自然を大いにテーマにした形での動画をつくっていきたいということでした。

その動画内容、今まで、1弾目は「最高の‘ない’がここにある!」と、この作品は、私もほんまに「ない」ということを逆手にとった形で、上手にこのまちをPRしている

など、それは大いに感心いたしました。

2弾目の「訪日外国人観光客“0”の町」ですね、「訪問客ゼロのまち」ということなんですけれども、これちょっと私個人的に疑問に思ったことがあります。もちろん、当たり前のように、これから観光事業を営むに当たっては、やはり外国人を呼び込む。関空におり立つ外国人は、年間1,200万人と言われております。そんな中で、地理的な状況を見ると、関空から1時間という我がまちでゼロというのはおかしいんじゃないかと、そういうことを訴えかけたビデオであったように思います。

これ、それもそれとして正しいと思うんですが、ただ、私、観光協会のホームページでも見ると、「きみのめぐりコンシェルジュ」で見ると、去年の議会でもあったように、多言語対応ということで、ホームページ上もきっちりしています。けども、紀美野町の各観光名所と言われますか、その観光拠点において、観光看板とかあるんですけれども、これはただ単に英語表記です。当たり前のように、1,200万人の外国人と言われても、欧米人ばかりじゃないです。やっぱり、関空におり立つ人は、中国人であったり、韓国人であったりと、近隣の日本の近いところの国から来られる外国人のほうが多いと。

そんな中で、多言語、観光協会内でもそれに対応できる人材もあるんですかね。恐らくないと思うんですよ。それになって、観光看板もまだ英語表記であると。それで、このPRがちょっと私の中で疑問に感じたところがあります。

そんな中で、今回、自然をテーマにするということですよ。それで、またこれで最終的にこの業者に決めましょうというのは、非常に難しいと思うんですよ。

そんな中での観光協会に委託しているという意味合いもありますけども、やっぱりこの3つのPRビデオには、僕、ある程度ストーリー性というか、その辺に向けて、しっかりと紀美野町を知っていただくということが第一前提ですので、その辺も踏まえた中でのもう一度課長のほうからの考え方というのをお聞きしたいと思います。

○議長（美野勝男君） 産業課長、米田君。

○産業課長（米田和弘君） ただいま南議員の再質疑にお答えさせていただきます。

観光協会のほうでも、ホームページであるとか、そういったところで多言語化の対応というのはちょっとさせていただいているところでもあります。

それと、町内の観光、それぞれ商店であるとか、観光施設であるとか、そういった部分については、指さしで確認できるような案内というんでしょうかね、そういったものを観光協会のほうで作成して、配布もさせていただいておりますので、まだ完全に多言

語化に対応しているとは言い切れないところもございますけれども、町の観光協会の職員ともどもその多言語化に対応すべく進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（美野勝男君） 1番、南 昭和君。

○1番（南 昭和君） そういふことでしたら、しっかりと多言語化に対応できるような体制をとっていただきたいと思ひます。

そして、3弾目の自然をテーマにしたということですので、これもしっかりと案を出して、すばらしいものに仕上げたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

これで、質疑を終わります。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませぬか。

5番、田代哲郎君。

（5番 田代哲郎君 登壇）

○5番（田代哲郎君） それでは、5款農林水産業費と6款商工費について質疑を行います。

71ページ、農業費、農業振興費委託料、農業担い手育成委託料369万円の計上です。説明資料では、月額20万5,000円掛ける6カ月掛ける3人ということで、この数字になるというふうに説明されています。具体的に、担い手育成というのは、どんな農業の担い手を育成しているのか、どんな種類、現在はどのような育成をされているのか、事業内容の説明をお願いします。

19節負担金補助及び交付金で、これは同じ71ページです。歳入のところで、ちょっと触れさせてもらったんですけど、農業次世代人材投資資金1,350万円と、これはかなり大きいんですけども、青年新規就農給付金事業給付金がなくなって、それに変わるということでございます。それ、名前が変わっただけなのか、内容も変わる場所があるのか、説明を求めます。

72ページに移りまして、4目耕地総務費です。19節負担金補助及び交付金で県営ため池等整備322万3,000円、樫河池の改良事業というふうに説明資料に載っております。現在、どの辺まで進んでいるのか。まだ、いろいろと聞こえてきますので、どれぐらいまで進んでいるのか、進捗状況をお願いします。

77ページ、山村振興費、4項です。1目山村振興費、賃金で、地域おこし協力隊1,440万円の計上です。前年度も1,484万4,000円ですから、似たような額だと思います。6名雇用予定ということになっています。それから、集落支援員も720万円で3名の雇用予定だということです。さきの補正予算で、募集してもなかなか応募がないということで減額した経緯がありますので、雇用の見通しはどうか、その辺の見通しについてお伺いします。

79ページです。19節の負担金補助及び交付金、農家民泊推進事業補助金229万5,000円です。今年度、この補助金の活用状況ですが、29年度における活用状況はどういう状況なのか、答弁をお願いします。

次に、商工費に移ります。79ページ、負担金補助及び交付金で、きみの商業協同組合補助金100万円の計上になっています。商品券の普及状況というのは現在どういう状況なのか、答弁をお願いします。

次、2目観光費で、81ページ、先ほど同僚議員から質疑がありました13節委託料で、観光PR映像作成委託料135万5,000円で、自然をアピールしたものにしたい。単なる豊かな自然といいましても、このまちはみんな自然豊かなんで、大体やっぱりきちっとイメージを持っておくべきだと。まちの中でどういうあれが豊かな自然をPRすることになるのか、まちの中のどこがそういうふう美しい自然が残っているのかという、非常に風景としても耕作放棄地がふえてきて、従来の棚田もほとんど原形を残しているところが少なくなったんで、やっぱりそういうふうこのまちの自然をアピールするとしたら、どういうところを押さえておくべきだということもきちっとまちとして考え方を持っていかなと、やっぱり漠然とした自然をということだけではだめやないかと思えます。

あと、それをきちっと映像化するのは専門家の仕事ですから、我々が一々どんなものをつくってくれという口出しはできないんですけど、このまちのどこにすばらしい自然があるのかということはきちり自分たちで押さえておく必要があると思いますので、その点についての考え方をお聞かせください。

それから、19節負担金補助及び交付金で、これは参考のために、平成の龍神街道魅力発見発信協議会という補助金が5万円あります。これってどんな活動をしているのか、一応、参考のために聞かせてください。

以上です。

(5番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 産業課長、米田君。

(産業課長 米田和弘君 登壇)

○産業課長 (米田和弘君) 田代議員の御質疑にお答えいたします。

まず1点目、担い手育成事業、農業担い手育成委託料でございます。71ページの13節の委託料ということです。

農業担い手育成委託料といいますのは、具体的にどういった育成かということだったと思います。平成28年度の実績で申しますと、花木の農家さんに2名、それから果樹農家さんに1名、合計3名研修に入っていました。平成28年度から実施している事業でございます、平成28年の6月議会で地方創生加速化交付金を活用したものでございます。

今年度、平成29年度につきましては、花木農家へ1名研修に入らせていただいております。

続いて、農業次世代人材育成事業なんですけれども、これにつきましては、ちょっと歳入のところで御説明をさせていただきましたけれども、平成29年に名称が変わりました。内容的には、ほぼほぼ変わりはありません。ただ、昨今の会計検査のほうで指摘等々がございまして、中間の面接というのをちゃんとしろということで、中間面接をメニューの中に入れたというぐらいが変更点となっております。

続きまして、80ページ、きみの商業協同組合補助金の100万円、紀美野町プレミアム商品券でございます。

これにつきましては、町内の消費拡大及び地域経済の活性化を目的といたしまして、きみの商業協同組合のほうで実施しています商品券に対してのプレミアム分への補助でございます。プレミアム商品券1,000円券11枚つづりを1万円で販売いたしますきみの商業協同組合の商品券に対して補助金を交付する事業でございます。毎年、人気が大変ございまして、町内の消費拡大、購買へつながっているものと考えてございます。平成29年度の実績で申しますと、99万6,000円補助させていただいております。

続きまして、PRムービーですね、次のページ、81ページでございます。

これにつきましては、紀美野町は自然がたくさんあるということで、漠然としているということなんですけれども、主に生石高原であるとか、みさと天文台であるとか、そ

ういったものを大体考えているところでございます。

それと、平成の龍神街道魅力発見発信プロジェクトなんですけれども、これなんです
が、去年、28年ですね、和歌山城の外堀の大橋を起点としまして田辺市の龍神温泉へ
と結ぶ歴史街道があったということで、これをもう一度掘り起こして、平成の龍神街道
として沿線の観光施設、カフェ、レストラン等をPRしていかないかという田辺市の提
案で始まりましたものでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(産業課長 米田和弘君 降壇)

○議長 (美野勝男君) 建設課長、井村君。

(建設課長 井村本彦君 登壇)

○建設課長 (井村本彦君) それでは、私のほうから、田代議員のほうの御質疑に
お答えをさせていただきます。

73ページ、5款1項4目17節の県営ため池等整備についてでございます。322
万3,000円、これは町の負担金でございますが、議員おっしゃるように、樫河池の
改修工事の負担金でございます。全体事業費は、約1億6,687万6,000円の計画
になっておる工事でございます。

平成29年度といたしましては、2,110万円の工事を実施してございます。進捗
率は約13%、工事用の仮設進入路を現在工事しているところだと聞いてございます。

平成30年度におきましては、1億1,000万円の工事費で本体工事を施工する
ということになってございます。

工事は、これから平成30年度の耕作期が終わってからということになると思っ
ておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

(建設課長 井村本彦君 降壇)

○議長 (美野勝男君) まちづくり課長、西岡君。

(まちづくり課長 西岡靖倫君 登壇)

○まちづくり課長 (西岡靖倫君) それでは、御質問にお答えしたいと思います。

77ページの5款農林水産業費、4項山村振興費、1目山村振興総務費の中の7の賃
金、地域おこし協力隊のことで、雇用の見通しはということですが、現在、努力して
おります。

ちょっと知っておいていただきたいと思いますのは、地域おこし協力隊が始まった当時というのは、紀美野町においては、平成22年度から始まっております。その当時の全国の隊員は257名、90自治体、2県88町村であったのが、現在で、平成28年度の隊員数は3,978名で、886自治体、11府県875市町村が今現在、それより平成29年度においては、もう少しふえているかと思っております。

その中で、紀美野町としましては、この3月20日、21日と、東京での紀美野町と有田川町、それから日高川町と一緒にの合同の説明会の開催をやったり、またはJICA、いろんな各方面で活動しているようなところへの声かけを試みたり、それからJOINという組織がありますので、そちらのほうへも登録して、いろいろな方面で声をかけていく、PRしていくというようなことをしております。

大変難しいと思うのですがけれども、今の隊員の募集としましては、特色ある地域へ入っていただくということを目標にしないと、何をやりたいかということを漠然と話を持っていくとか、またはいろんなことをたくさんしていただくというようなことでは、ちょっと難しいことも出てきておるのが今現在の状況です。そういった中で、努力しながら進めてまいりますので、御理解いただけたらと思います。

それから、79ページの農家民泊推進事業費の229万5,000円の本年度の様子はということかとおっしゃられている点に関しましてお答えしたいと思います。

今現在の平成29年度の受け入れとしまして、小学校の受け入れは、4校143名、37施設で受け入れを行いました。一般のツアーとしましては、1回行っています。13名、2施設で受け入れを行っております。

ツアーにおいては、民泊の、こういう地方創生の事業で行っている事業とはほかにも、4月と10月にマレーシアの学生47名、14施設での受け入れ、11月に台湾の学生31名、9施設での受け入れということで、活動しております。外国の方の学生さんたちの受け入れということも、今後、進めていけたらなと思っております。

そういうことの中で、民泊関係のことを進めておるのが今の現状でございます。

以上、簡単ですが、御質疑にお答えしたいと思います。

(まちづくり課長 西岡靖倫君 降壇)

○議長(美野勝男君) 産業課長、米田君。

(産業課長 米田和弘君 登壇)

○産業課長(米田和弘君) 済みません、ちょっと1点訂正させていただきたいん

ですけれども、先ほど平成の龍神街道魅力発見発信プロジェクトということで、去年からとちょっと申し上げさせていただいたんですけれども、平成27年度からということで誤りがありましたので、1点訂正させていただきますよう、よろしく願いいたします。

(産業課長 米田和弘君 降壇)

○議長(美野勝男君) 5番、田代哲郎君。

○5番(田代哲郎君) 農業担い手育成委託料ですが、やっぱり花木と果樹が多いということで、当然、そうなるのかなというふうに、花木はわかるんですけれども、果樹というのは、どんな果樹、1名ですからあれですけど、なかなか野菜というところへ行かないというのは、このまちはやっぱり野菜づくりには向いていないのかなというふうに思います。その辺、どうなのか。果樹というのは、どういう果樹をつくっているのか、お願いします。

○議長(美野勝男君) 産業課長、米田君。

○産業課長(米田和弘君) 田代議員の再質疑にお答えいたします。

担い手育成事業で、花木・果樹ということで研修に入らせていただいております。町内では、野菜につきましては、大規模な農家というのは、ちょっと少のうございまして、今現在のところ、担い手の育成として手を挙げていただいている方がない状態でございます。それで、果樹につきましては、柑橘を中心として、晩柑類、それとか梅の剪定等々も勉強したと伺っております。

以上で、答弁とさせていただきます。

○議長(美野勝男君) ほかに質疑ございませんか。

3番、七良浴 光君。

(3番 七良浴 光君 登壇)

○3番(七良浴 光君) 75ページ、5款農林水産業費、2項林業費、1目林業総務費の13節委託料、電算システム設定委託料152万2,000円、これは本年度新設の委託料かと思えます。

また、予算説明書によりますと、森林地理情報管理システムというような名称が書かれておりますけれども、この森林地理情報管理システムとはどのようなものか、具体的に説明願いたいと思えます。

(3番 七良浴 光君 降壇)

○議長（美野勝男君） 産業課長、米田君。

（産業課長 米田和弘君 登壇）

○産業課長（米田和弘君） 七良浴議員の御質問にお答えいたします。

75ページでございます。電算システム設定委託料ということで、これにつきまして、平成31年4月から稼働予定の林地台帳管理システム導入のための費用でございます。

森林施業の集約化を進める上で、所有者・境界の特定が困難な森林の存在が大きな課題となって現在ございます。今般の森林法改正により、市町村が所有者や境界の情報を取りまとめた森林台帳の整備のための費用ということで、御理解賜りたいと思います。

以上で、答弁とさせていただきます。

（産業課長 米田和弘君 降壇）

○議長（美野勝男君） 3番、七良浴 光君。

○3番（七良浴 光君） ただいま課長さんからの答弁では、端的に言うと、森林台帳の作成だと、こういうような御答弁でありましたけれども、この森林地理情報管理システムと、今、もう既に進めておる地籍調査との絡みは、同じ目的であるんじゃないかなと思うんですが、そこらの違いについて答えていただけますか。

○議長（美野勝男君） 産業課長、米田君。

○産業課長（米田和弘君） ただいまの七良浴議員の再質疑にお答えいたします。

地籍調査といいますのは、境界と地番、所有者、面積、そういったものが地籍調査のデータにはあろうかと思えます。それが地図であるとか、地形図、また航空写真等々を組み合わせたもので、JISということになってございます。

林地台帳といいますのが、そこに樹齢であるとか、そういったものも加味されていると伺ってございます。

ですから、当然、その地籍調査のデータというのも林地台帳管理システムの中には載って来るとは思いますけれども、樹齢等々、間伐の年数であるとか、そういった部分についても、森林地理情報管理システムのほうで管理できると思えますので、よろしく願いいたしたいと思えます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（美野勝男君） 3番、七良浴 光君。

○3番（七良浴 光君） 林地台帳という言葉で、今、説明されて、樹齢まで記入

していくということでございますので、これもやはり電算システムということの表記はあるんですが、地籍のように、やっぱり現地調査が必要になってくるんじゃないかと思うんですが、それについてはどういような対応をされるんですか。

○議長（美野勝男君） 産業課長、米田君。

○産業課長（米田和弘君） 今、七良浴議員おっしゃるように、現地調査というのも当然必要になってこようかと思えます。それにつきましては、平成30年度税制改正の大綱におきまして、森林環境税及び森林環境譲与税というものが決まりました。そういった費用が調査等々に充てられると伺っておりますので、御理解のほうをお願いしたいと思えます。

以上です。

○議長（美野勝男君） 暫時休憩いたします。

休 憩

（午後 4時24分）

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後 4時25分）

○議長（美野勝男君） 産業課長、米田君。

○産業課長（米田和弘君） ただいまの答弁をちょっと訂正させていただきます。

現地調査のほうについては、現地へ赴きまして、その樹齢等々の調査を行います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 暫時休憩いたします。

休 憩

（午後 4時26分）

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午後 4時31分）

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

11番、美濃良和君。

(11番 美濃良和君 登壇)

○11番(美濃良和君) それでは、若干お聞きしたいと思います。

いろいろと農林というのは、まちの基幹産業であって、なかなか思うようにいかないし、大変なところですけども、これを頑張っていたかんことにはならんというふうに思います。

そこで幾つかお聞きしたいんですが、1つは、70ページなんですけれども、5款1項2目の負担金補助で地方の農産物加工グループの補助金で23万4,000円というふうに計上されております。これについては、今、ブランドをつくるということで、1つの大事なことをやっていたら民間のグループだと思うんですけども、ここですね、23万4,000円という、この数字が、やっぱりこれでいいのか。施設がちゃんとできれば、そういうことでいいと思うんですけども、その部分ですね、この金額についてお尋ねしたいと思います。

あと、鳥獣対策がいろいろとあります。1つは、この3目のところで、報酬として、鳥獣被害対策実施隊員とか、有害鳥獣捕獲確認員は確認だけですか、そういうところがあって、その下の農業振興費の3目19節負担金補助の中でも、真ん中辺に、農作物鳥獣害防止総合対策事業補助金とか、その一番下には、ニホンジカの管理捕獲業務補助金等が上がっております。なかなかこれがうまくいかないということで、いろいろと言われているんですけども、そのもう一個上に、16節で原材料費も上がっておりますけれども、この対策、今一番皆、これが嫌で百姓をやめたとか、そんな方もあるんですよ。何らかの対策をとっていかねばならんんじゃないかというふうに思いますが、1つ、こういうふうに補助金等で頑張ってもらえるように町として支援すると、これは、それはそれでいいんですけども、もう一つ何らかのことが必要ではないかというふうに思うんですが、その辺についてはどうかというふうにお聞かせいただきたいと思ます。

次に、74ページ、5款1項の6目、この中の13節で地籍調査についての委託料等が上がっています。この進捗の状況と、あとどんだけということについてはどうであるのか、お聞きしたいと思います。

そして、それから今、77ページで、済みません、ちょっと戻ってもらわんなんですけども、ここで地域おこし協力隊とか支援員とかあるんですけども、うちの協力隊・支援員の皆さん方の活動を、例えば川上村という奈良県の一番先に消滅するという

ふうに言われた、とんでもないことなんです、ここで協力隊が頑張っていて、若い人たちが寄ってきていると。これで一番先はないというふうに村長さんも言っているそうなんですけれども、ここでは、協力隊の方が割合自由に活動されて、一旦、また勉強しに行っていて、必要なことを勉強してくるというふうな形で出ている方もいるようなんですけれども、それぞれにうちとしてやってもらいたいこともあるし、そのこのところの活動の内容をお聞かせいただきたいと思います。

あと、それから79ページの5款4項1目ですか、このこのところの負担金補助で、農林商工まつりですね、実行委員会の130万円って計上されていますけれども、これについてお聞かせいただきたいと思います。

観光協会が紀美野町のほうに来たというふうの前に聞いておるんですけれども、このところでどんな運営をされていくのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、その下にあるUターン奨励金ですね、これについてもお聞かせいただきたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長(美野勝男君) 産業課長、米田君。

(産業課長 米田和弘君 登壇)

○産業課長(米田和弘君) 美濃良和議員の御質疑にお答えいたします。

まず1点目、加工グループの件でございます。加工グループの負担金補助及び交付金ということで、70ページで、町加工グループの補助金ということで23万4,000円計上させていただいております。

この加工グループにつきましては、農林産物の特産品の加工、開発、販売を行っております。平成30年3月現在、会員が25名、平均年齢が71歳、34品目を作成していただいております。3月の末までに柿の葉寿司、焼き餅の2品を「きみのふるさと推奨品」へ追加する予定でございます。

この補助金につきましては、原材料費、研修費、バス代にかかる補助でございます、その分については、私どもは足りていると考えてございます。主に、研修のバス代で15万円、生協グループの分担金として1万6,000円、試作品の開発研修費で8,000円程度、原材料費で6万円程度と伺っております。

それと、必要な部分の施設の改修であるとか設備については、町のほうで支援させて

いただいております。

それと、鳥獣害対策でございます。鳥獣害対策でさまざまな事業がございます。鳥獣被害対策実施隊であるとか、ニホンジカ管理捕獲等々もでございます。71ページの農作物鳥獣害防止総合対策事業補助金というところが1,197万2,000円、今回計上させていただきます。これにつきましては、防護柵の設置、また有害鳥獣の捕獲の補助、それから免許等に係る講習会の費用等々に出させていただきます。

この有害鳥獣というのもなかなか厄介でございます。平成28年度の実績で、国庫の材料支給の分で6団体、それから県単の団体で3団体、防護柵の設置を行っております。また、町の農業経営支援事業という補助のほうで、85経営体のほうで設置していただいております。

捕獲数につきましても、平成28年度の実績はかなり多ございました。1,061頭ということで報告を受けてございます。今年度につきましては、若干減っております。12月末までの時点で837頭ということで、イノシシ、シカ、カラスで837頭ということでございます。

対策につきましては、守る部分であることと捕獲する部分であるところを組み合わせの上で、被害防止に努めていきたいと考えてございます。

それから、79ページでございます。農林商工まつり補助金でございます。この農林商工まつり実行委員会130万円と申しますのが、農林商工まつり、去年であれば11月19日に実施させていただきました。これにつきましては、観光協会とは関係ございません。農林商工まつり実行委員会ということで、補助金を受けて実施しているものでございます。

観光協会の補助金につきましては、81ページの町観光協会の補助金98万8,000円、一番下段のほうですね、19節の負担金補助及び交付金の町観光協会の補助金98万8,000円というところに計上させていただきます。活動をさせていただくところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(産業課長 米田和弘君 降壇)

○議長(美野勝男君) 本日の会議時間は、議事の都合により延長したいと思います。

建設課長、井村君。

(建設課長 井村本彦君 登壇)

○建設課長(井村本彦君) それでは、私のほうから、美濃議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

74ページ、5款1項6目の13節の委託料についてでございます。地籍調査委託料の5,582万6,000円でございますが、これについての進捗でございます。

現在の進捗については、80.91%となっております。年間、約2%から3%進捗してございます。完了年度は、予定どおり平成39年度を現在目指して頑張っておりますところでございます。

以上でございます。

(建設課長 井村本彦君 降壇)

○議長(美野勝男君) まちづくり課長、西岡君。

(まちづくり課長 西岡靖倫君 登壇)

○まちづくり課長(西岡靖倫君) それでは、美濃議員の御質疑にお答えしたいと思います。

77ページ、5款農林水産業費、4項山村振興費、1目山村振興総務費の中の7節の地域おこし協力隊、集落支援員に関しての活動内容や、どういうことであろうかということ御質疑を受けている件に関しまして、お答えしたいと思います。

地域おこし協力隊員は、現在4名おります。集落支援員は3名おります。その現在の4名は、小川地域で女性の方が1人入られています。それから、男性が3名、そのうちの1人は毛原地域、それから小・中学校でのICT関係のことに携わっている人が1名、校内連携の関係で1人の男性が活動しております。地域を支えるという目的を持って地域に入っている方、それから学校関係で未来の子供を育てるという方が2名と、その中で活動しているのが今の状況です。

集落支援員におきましては、移住・定住関係のことに携わっております。地域の案内から始まって、移住相談、それから大阪方面での田舎暮らしフェアなんかの説明会なんかも出て、積極的に活動していただいております。

地域おこし協力隊員の例えばの例ですけれども、女性の方、隊員が卒業しまして、志賀野地域に入られた方を一例にとりますと、その当時、活動をしていく上において、自分で資格を取り、地域の方たちと一緒に活動もしておりました。そして、自分の経験・資格を生かして、地域の方、それから町外の方も対象にした子育て、雑穀を利用

しての食という面において、子供たちに本当に大事なものは何か、健康とは何かということで訴えながら活動している方が1名います。そういうふうな形になっていけるように我々も努力していきたいと思っています。地域と隊員と行政が結びついた中での活動というのが、紀美野町において支えていけるような形に持っていければ最高かなと考えております。

それから、79ページのUターン奨励金の関係についての御質疑ですが、Uターン奨励金を紀美野町に帰ってこられている方、町内の広報等でUターンのこういう事業がありますということで、町窓口でのお話をさせていただいたり、アンケートをとらせていただいたりということで活動を行っております。まだまだ知らない方もおりますので、積極的にいろいろと知っていただけるように、そしてこういう事業において、1世帯に基本5万円の奨励金を交付してくれますよということで、現在も続けているような次第です。意外と知らない方もおられますので、事あるごとにあちこちで、または区長さんの集まりの中で、奨励金のお知らせというのを入れながら進めておるのが現在の状況です。

今現在、奨励金におきましては、ことしにおいて、今、お金のほうをいただいている方は2世帯ございます。これをもっともっとふやしていきたいというのが今の状況でございます。

以上、簡単ですが、美濃議員の御質疑にお答えとさせていただきます。

(まちづくり課長 西岡靖倫君 降壇)

○議長（美野勝男君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 手短に行きます。

70ページのこの負担金補助で、農産物加工グループの補助金で23万4,000円、これについてはわかりました。

あと、何にしてもソフト的な部分で非常にこの団体が動いてくれているということで、また施設等についても考えて何とかということであったかというふうに思うんですけども、それについては、具体的にはどういうことなんですか。施設の整備等についてどういうふうにされていくのか、その辺についてはお聞かせいただきたいと思うんです。

それから、その下にある鳥獣害ですね、これは別に紀美野町がこんな悪い鳥獣を出しているというのではないんですけども、紀美野町の責任ではないですけども、しかしこれで今、農家が大変苦しい目に遭っている点で、その対策という点で、もう少し研

究していただいて、何らかの手を打っていただくという、なかなか難しい問題であると思うんです。

よくジビエだ何だと言いますけれども、具体的にジビエでどんだけ皆さんにやってもらえるかというのは、それも難しいですし、いいのは、繁殖をどう抑えるんか、何らかの方法があるのが一番いいんですけれども、その辺についての研究ということについて、町としてもやっていくということについてはどうであるんか、もう一度お聞きしたいと思います。

それから、地籍については了解しました。

あと、地域おこし協力隊については、町の仕事をやってもらうというんじゃなくて、今のお話でしたら、それぞれ自分の、卒業された女性の経験談を話してくれましたけれども、そういうふうな形でやっていただくというふうな方向にあるわけですね。その辺は、そういうことでよろしいんですね。

それだけお聞かせいただきたいと思います。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 先ほどの美濃議員の御質問で、加工グループ、これの存続という問題が大きな問題やったと思います。

というのは、先ほど課長から説明させていただきましたが、平均年齢71歳と。これ、パワハラにならへんかなと思うんですけれども、そうした高齢者の皆さん方が多いと。そこへ、最近、二、三名の若い方が入られてきたということで、一緒になってやられておるようでございます。

これからも、やはりこの加工グループについては、自分らでも商品をつくり、そして販売をしていますんで、あの方たちは、決して補助金を当てにしているような、そういう団体じゃございません。

したがって、できる援助はしていきたい、そうした思いでございますので、この金額が適当か、またほかに施設を考えていないかと、こういう御質問であろうかと思いますが、それについては、また皆さん方と話をしながら、今後、いかに存続をさせていくのか、またやはりこの紀美野町の特産品ですね、これをあの方たちにつくらせていただき、また後継者に引き継いでいくと、こうした指導をしていきたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（美野勝男君） 産業課長、米田君。

○産業課長（米田和弘君） 美濃良和議員の再質疑にお答えいたします。

先ほど町長のほうもおっしゃっていただきましたけれども、加工グループについては、そういった形で、施設のほう、津川加工所の施設のほうであるとか、梅本加工所の施設であるとかも、老朽化してございます。それで、水道管の止水の工事であるとか、餅切り機の修理、また電気差し込み口の修理等々、去年はさせていただいてございます。それで、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、鳥獣害関係なんですけれども、対策につきましても、かなり広域的なものでありまして、県の果樹試験場等々とかでも、その対策についてはいろいろ研究してはいただひてございます。守る部分と捕獲する部分については、両方の方面で進めてまいっている次第でござひます。

町内での防護柵につきましても、もう既に240キロぐらいは張りめぐらせていただひております。そういった部分で、その管理のほうを適正に行うことによりまして、また今後の農地の維持というのを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（美野勝男君） まちづくり課長、西岡君。

○まちづくり課長（西岡靖倫君） 美濃議員の再質疑にお答えしたいと思ひます。

そのとおりでござひます。地域で活動していただけるように、今後も進めてまいりたいと思ひております。

○議長（美野勝男君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 再々質疑、1点だけ町長から前向きな答弁をいただひた、この加工グループでござひますけれども、町長も言われるように、平均年齢が高くなってきています。ですから、やはり幾ら経験とかそれがあつたとしても、力という点では、どうしても劣ってくるのは当たり前なので、施設です、ですから今の施設の中で機械を使えるか、例えば物を下げる機械とか、そういうもの等も考えていかねばならんのではないかと。そういう点で、今の施設がそれでいいのかどうかという点で、少しさきにもお聞きしたんですけれども、その辺についてはどうであるのか、もう一度お聞かせいただひたいと思ひます。

○議長（美野勝男君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 美濃議員の再々質問にお答えをいたしたいと思いますが、加工グループの件につきましては、これから加工グループの皆さんと話をしながらということでございますので、それがいいんか悪いんか、また加工グループが望んでいるんか望んでいないんか、そこらも問題になろうかと思っておりますので、ひとつ御理解を賜りたいと思っております。

以上です。

○議長（美野勝男君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） これで、歳出第5款から第6款について質疑を終わります。
お諮りします。

議案審議の途中でありますけれども、まだ案件が残っており、本日中に終了できない見込みであります。

よって、本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

延 会

○議長（美野勝男君） 本日は、これで延会します。

（午後 5時02分）